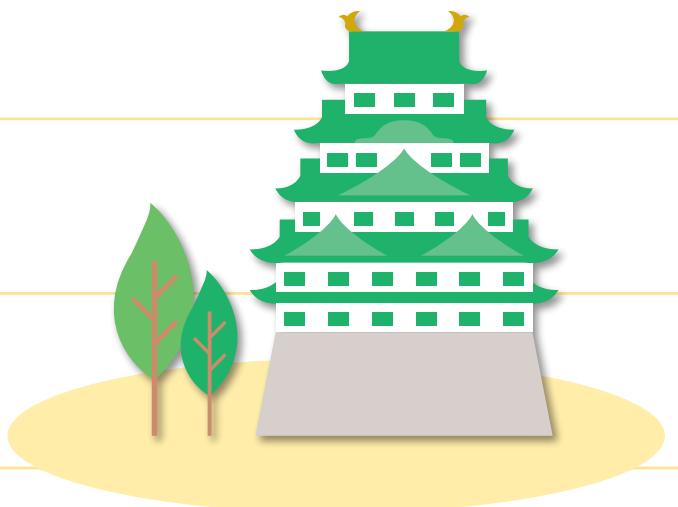
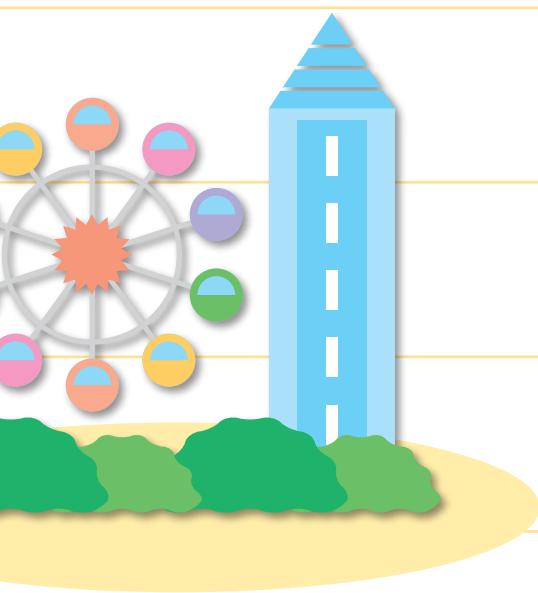
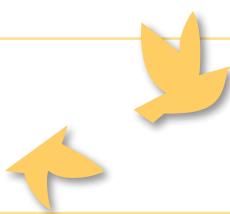
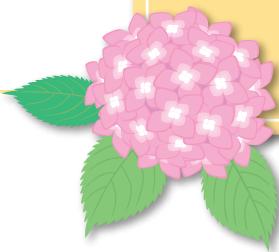


AISHIN REPORT 2012

愛知信用金庫の現況



愛知信用金庫はこの街とあゆみ続けて62年。

これからもウォームハートで皆様に接し、

さまざまなニーズにお応えできるよう、時代の変化を先取りし、

身近で安心できるベストパートナーを目指してまいります。

いつまでもこの街と一緒に…

Your Best Partner

経営の基本方針

●経済の発展に貢献

中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する。

●地域社会と共に繁栄

顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の繁栄と共に栄える。

●生活向上と福祉の向上

従業員の生活向上と福祉の増進を図る。

当金庫の概要

設立	昭和26年1月
本店所在地	名古屋市中区錦3-15-25
店舗数	22店舗(うち出張所1)
常勤役職員数	263名
預金	2,238億円
貸出金	724億円
純資産	124億円
会員数	13,136名
普通出資金	417百万円

CONTENTS

自己資本について	3
事業の概況	5
不良債権の状況について	7
コンプライアンスについて	8
リスク管理への取り組み	10
地域金融円滑化について	11
キャッシュカード・インターネットバンキングご利用について	12
お客様アンケート調査について	13
金融ADR制度への対応	14
商品・サービスのご案内	15
あいしんと地域社会	18
環境への取り組み	20
金庫の概要	23
報酬体系について	24
総代について	25
支店・営業地区のご案内	27
資料編	29
連結状況	46
店舗のご案内	51
沿革	53
開示項目一覧	54

ごあいさつ

平素より愛知信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り誠に有難うございます。

本年も、皆様方に当金庫の経営方針や最近の業績、営業内容をより深くご理解していただくため「AISHIN REPORT 2012」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

さて、今年度のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島原発事故が、広範な地域に甚大な被害をもたらし、更に欧州の財政・金融危機やデフレの長期化、歴史的な円高等による影響で企業収益の圧迫や海外移転等に伴う国内産業の空洞化が加速し、雇用の減少といった問題が表面化しており、景気の停滞感が強まっています。また、少子高齢化や中小企業数の減少などが進行し、地域経済・社会の疲弊や地域間格差の拡大も進み、中小企業の経営環境は一段と厳しさを増し、極めて閉塞感の強い状況下にあります。

こうした中、今後、政府による円高への総合的対応策や日銀による追加金融緩和策、さらには東日本大震災にかかる政府の復興諸施策等の効果が、実体経済に波及することが期待されています。

一方、金融面では、日本銀行のゼロ金利政策による緩和局面が続いているが、依然として厳しい中小企業の経営環境を踏まえ、金融庁は中小企業金融円滑化法を1年間再延長し、延長にあたっては「金融機関によるコンサルティング機能の発揮の促進」がより一層求められています。こうした状況下にあって、信用金庫は地域や中小企業を支え、取引先企業への経営改善支援や地域活性化に向けた取組みを積極的に行い、地域との「絆」を大切にし、その再生と活性化に向けて全力をあげる必要があります。その為には、よりリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化に努め、収益性を高め自己資本の充実を図る必要があります。また、バーゼルⅢをはじめとする国際会計基準の信用金庫への適用についても検討が進められています。その他にも、金融犯罪の防止、反社会的勢力への対応や環境問題への貢献など、社会的要請が日々高まっており、金融機関に期待される健全な消費者金融市场の形成、また緊急時における業務継続態勢にも適切に対応していく必要があります。

当地区の経済は、自動車産業を中心に回復基調で推移しておりましたが、円高の進行、資源やエネルギー価格の高騰等に加え、東日本大震災による影響により、足許では予断の許さない状況にあります。当金庫の主要なお客様である中小・零細企業においては、依然としてデフレの影響を受け続け、受注の減少等により、売上が減少し収益が落込む状況下にあり、資金繰りを含め厳しい経営状態が続いております。こうした経営環境の中、当金庫においては、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」を踏まえ、中小・零細企業への金融円滑化に最大限注力し、また、営業店と審査部「企業支援室」による経営改善等支援の取組みを進めてまいりました。

当金庫が本年度に取組むべき主要施策は、①収益力を高め経営基盤を強化する ②地域企業、地域住民へのニーズに対応した情報発信・健全な資金供給 ③リスク管理態勢の強化と財務体質の健全性向上 ④信用金庫人として人材の育成と業績評価・人事諸制度の整備。の4施策とし、営業地区内、特に重点地区内への金融の円滑化に全力を注ぎ、「攻め」の外交を徹底し、融資量の増加により預貸率を向上させ、総資金利鞘を改善し、収益力の向上による自己資本の強化を図り、金庫経営の基盤を固め、役職員一同、全力を傾注し地域社会と地域住民の方に貢献してまいります。

今後とも皆様方の暖かいご支援に支えられ、当金庫は地元に根ざした地域金融機関として引き続き健全経営に徹し、信頼される信用金庫として強靭な経営体質の確立に努力してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



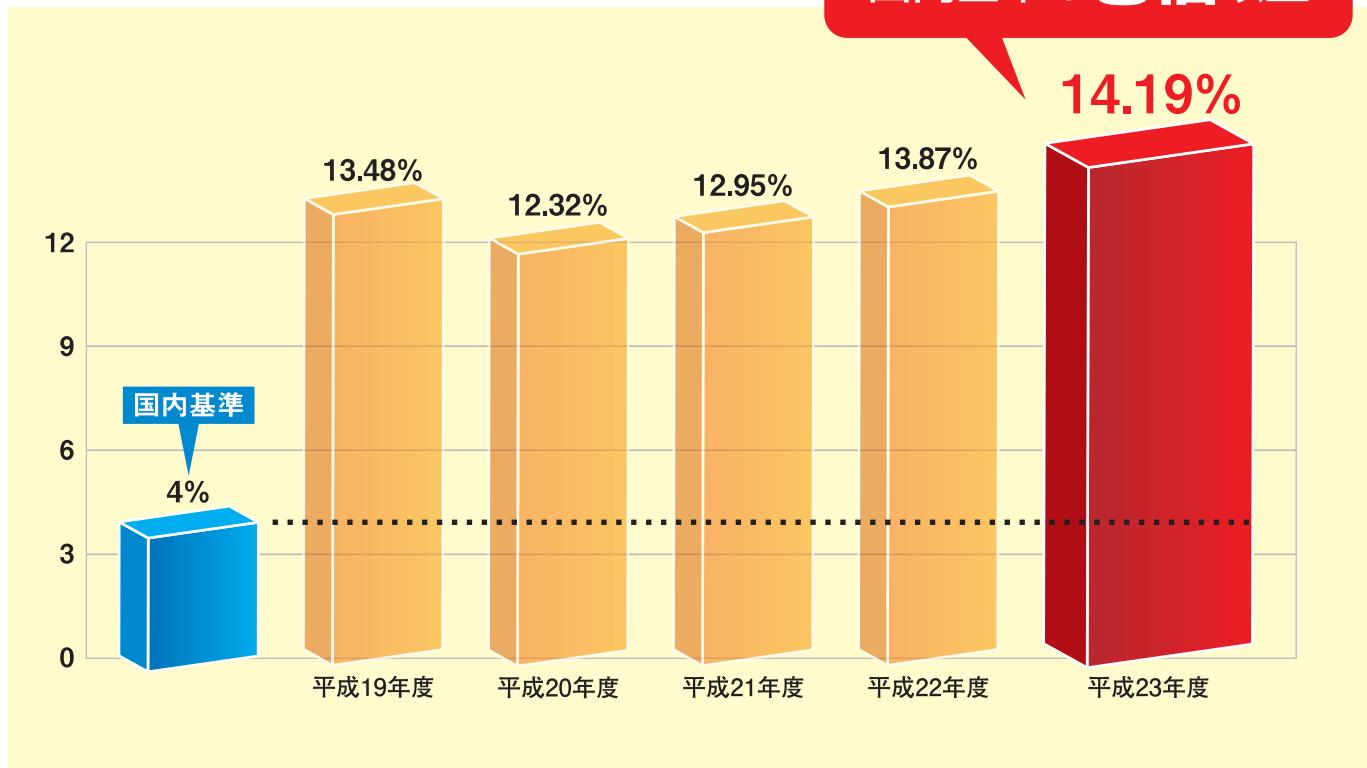
理事長 鍵 奎一

自己資本について

あんしんできる「あいしん」です。

あいしんの自己資本比率は、14.19%であり、国内基準で定められた4%を大きく上回り、高い水準にあります。

国内基準の**3倍以上**



自己資本比率

金融機関の健全性を判断する上で重要な指標であり、運用している資産等のリスクに占める割合のことをいいます。

自己資本比率の算出方法

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスクアセット} + (\text{オペレーションル・リスク相当額} \div 8\%)} \times 100$$



かいせつ

信用リスクアセット

当金庫の資産に対し、損失が発生する危険度に応じて、それぞれの資産(貸出金・有価証券等)額にリスク・ウエイト(0%~350%の掛け目)を乗じた額を合計したものです。

かいせつ

オペレーションル・リスク

業務運営上において不適切な処理や、外的な事象により損失を被るリスクを数字で表したものです。

自己資本額

地域のお客様からお預かりしている出資金と、利益準備金や特別積立金、毎期の利益などの積み立てているものを合計したものです。



自己資本額

135億円



あいしんの自己資本比率は安全です。

自己資本比率は、金融機関の「安全性」と「健全性」を示す重要な経営指標です。

あいしんの自己資本比率は**14.19%**であり、国内のみの営業をしている信用金庫等に必要とされる**国内基準の自己資本比率4%**に対し、**3倍を超える高い水準**にあります。

また、**あいしんの自己資本額135億円の99%以上**は会員の皆様からの出資金と利益を積立てた内部留保から構成されており、**堅固なもの**となっております。

平成23年度の自己資本比率と自己資本額は前期より上がり、上記の通り**「安全性」と「健全性」**は維持されており、信頼を寄せていただけるに足る内容となっております。

単位:百万円

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自己資本額	13,425	12,731	13,081	13,328	13,559
リスク・アセット (棄損する可能性のある資産額)	99,536	103,322	100,977	96,075	95,513
自己資本比率	13.48%	12.32%	12.95%	13.87%	14.19%

【注】平成20年度～23年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。

事業の概況

業 績

デフレ不況の長期化と欧州債務危機、タイの洪水、原発停止に伴う電力不足等により当金庫の主要顧客である中小・零細企業の業績も大きな影響を受けておりますが、当金庫の業績は、期末預金残高は2,238億円、年間増加額は40億円、増加率1.81%となりました。

また、貸出金については、市況・経営環境の悪化で資金需要の低迷が続く中、事業者の新規開拓や個人の住宅ローンの増加に傾注した結果、期末貸出金残高は724億円、年間増加額は26億円、増加率3.69%となりました。

損益の状況については、余資の運用を積極的におこないましたが、金利低下による収益の減少の結果、経常収益は40億14百万円と前

期より6億68百万円減少しました。費用については、デフレの長期化と企業業績の悪化、「中小企業金融円滑化法」の終了を見据えたソフトランディング等に伴って債権の処理費用等が増加しましたが、経費削減の努力等により調達費用の減少の結果、経常費用は36億75百万円と前期より9億83百万円減少となり、経常利益3億38百万円、当期純利益2億20百万円となりました。また、企業倒産や企業業績悪化により、不良債権比率は、9.26%となり前期より2.05ポイント上昇しましたが、自己資本比率は前期より0.32ポイント上昇し14.19%となり、国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

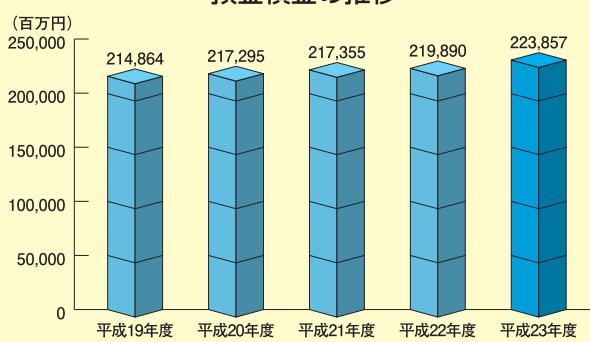
最近5年間の主要な経営指標の推移

単位:利益一千円、残高=百万円

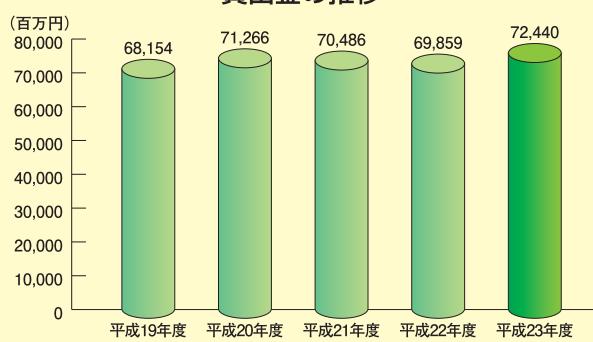
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	4,260,367	3,787,462	4,032,709	4,682,452	4,014,230
経常利益又は経常損失(△)	77,849	△1,664,861	372,457	23,541	338,878
当期純利益又は当期純損失(△)	238,164	△1,647,611	365,372	128,514	220,975
出 資 総 額	416	416	415	416	417
出 資 総 口 数	832千口	833千口	830千口	832千口	835千口
純 資 産 額	13,406	11,168	12,968	12,280	12,413
総 資 産 額	229,864	229,943	231,832	233,715	238,201
預 金 積 金 残 高	214,864	217,295	217,355	217,295	223,857
貸 出 金 残 高	68,154	71,266	70,486	69,859	72,440
有 価 証 券 残 高	94,714	97,504	103,607	92,311	102,680
単 体 自 己 資 本 比 率	13.48%	12.32%	12.95%	13.87%	14.19%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円	(4%)20円
職 員 数	257人	255人	262人	257人	254人

【注】単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定めた基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

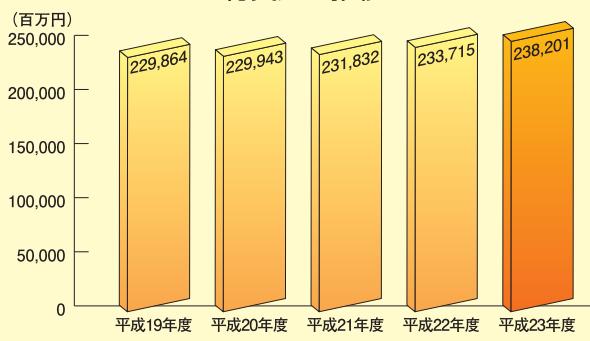
預金積金の推移



貸出金の推移

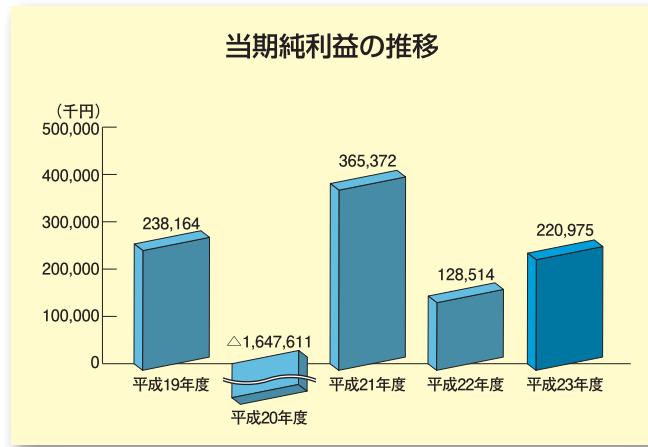
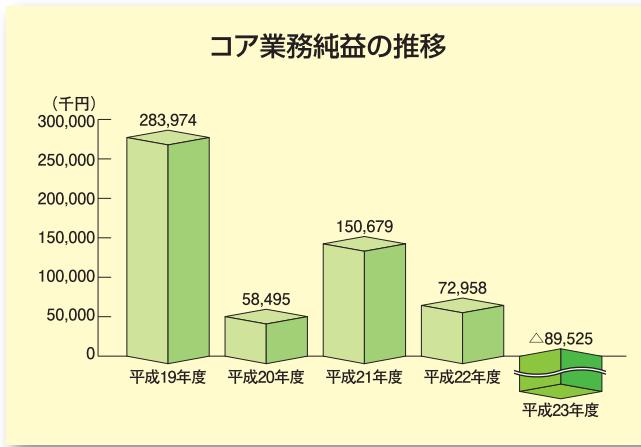


総資産の推移



純資産の推移





業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したもので、また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。



コア業務純益

業務純益からさらに債券運用による損益を控除し、一般貸倒引当金繰入に充てた費用を戻す事により、預貸等本業による基本的な利益額を示すものです。

事業の展望及び当庫が対処すべき課題

当金庫が地域の中小企業の発展、地域社会の繁栄に貢献し、役割を發揮していくためには、地域における経営基盤を確立し、地域で集めた資金は地域に還元し、金融の円滑化を図り地域社会と地域住民の方々に貢献することが本来の役目であり、地域貢献であると認識しております。その為には、預貸率を向上させ、金庫の収益性を向上させる必要があります。また、貸出金以外の余資運用については、運用方法の見直しにより利金確保の向上、経費の削減を進め、金庫全体の収益力をアップし、総資金利鞘の改善を図り、安定的な収益確保により自己資本を充実させ、金庫の経営基盤を強化する必要があります。

このため、以下の4項目を対処すべき課題として推進します。

1. 収益力を高め経営基盤を強化する
2. 地域企業・地域住民へのニーズに対応した情報発信・健全な資金の供給
3. リスク管理態勢の強化と財務体質の健全性向上
4. 信用金庫人としての人材の育成と業績評価・人事制度の整備



不良債権の状況について

実績の内容

当金庫では、常日頃より健全経営を心掛け、資産全般について定期的に自己査定を実施し、リスク管理債権の発生防止に努めております。また、期中に発生した不良債権に対しては貸倒引当金を積むなど、充分な引当処理を行い万全の対応を図っております。

平成24年3月末の金融再生法による不良債権額は16.7億円の増加となり、不良債権比率は9.26%となりましたが、保全率は89.7%と高い安全性を確保しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

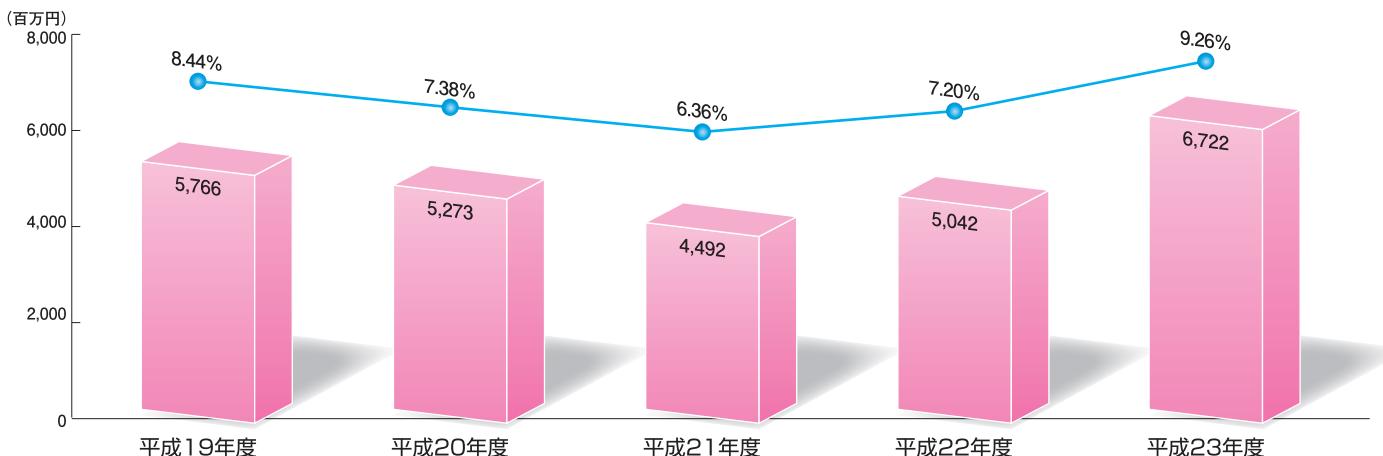
単位:百万円、%

区分		開示残高 A	保全額 B	担保・保証等による回収見込額 C	貸倒引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	5,042	4,746	3,509	1,237	94.1	80.7
	平成23年度	6,722	6,027	4,711	1,316	89.7	65.4
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,907	1,907	761	1,145	100.0	100.0
	平成23年度	1,910	1,910	683	1,227	100.0	100.0
危険債権	平成22年度	3,135	2,839	2,748	91	90.6	23.5
	平成23年度	4,574	4,107	4,019	88	89.8	15.9
要管理債権	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	237	9	8	0	3.8	0.0
正常債権	平成22年度	64,904					
	平成23年度	65,823					
合計		69,946					
		72,546					

● 不良債権額・比率

■ 不良債権額

● 不良債権比率



リスク管理債権の引当・保全状況

単位:百万円、%

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成22年度	1,321	467	854	100.0
	平成23年度	1,217	299	918	100.0
延滞債権	平成22年度	3,720	3,042	382	92.0
	平成23年度	5,267	4,403	397	91.1
3ヵ月以上延滞債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	237	8	0	3.4
合計		5,042	3,509	1,237	94.1
		6,721	4,711	1,316	89.7

【注】①破綻先債権及び延滞債権の貸倒引当金は個別貸倒引当金、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は一般貸倒引当金で計上しております。

②保全率は、担保及び優良保証による回収可能額及び貸倒引当金として積み立ててある額の合計をリスク管理債権残高で除した値です。



金融再生法に基づく開示債権の用語の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に

該当する貸出金をいいます。

- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- ⑤「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。



リスク管理債権の用語の定義

- ①「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - (1)更生手続開始の申立てがあった債務者
 - (2)再生手続開始の申立てがあった債務者
 - (3)破産手続開始の申立てがあった債務者
 - (4)特別清算開始の申立てがあった債務者
 - (5)手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- ②「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金です。
 - (1)上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - (2)債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- ③「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該

当しない貸出金です。

- ④「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- ⑤なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- ⑥「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- ⑦「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- ⑧「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

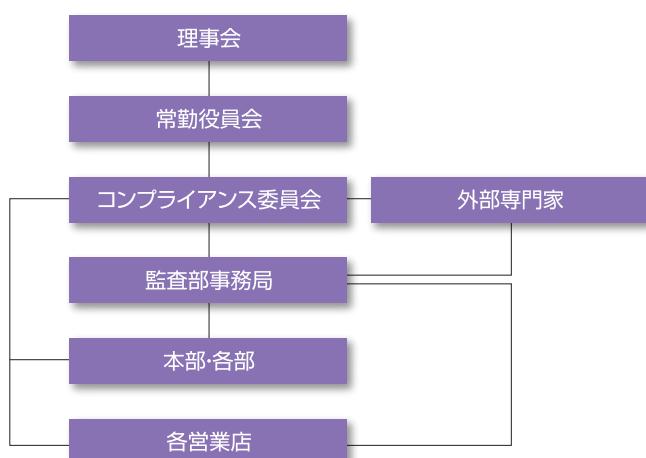
信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンの

もとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部店長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとってまいります。

コンプライアンス体制



愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力の排除

コンプライアンスについて

金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、下記の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため

に、当該金融商品の重要な事項について説明をいたします。

- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客様からの信頼を第一に考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第

57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、お客様の個人情報の漏えい、減失、または毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じ、個人情報の機密性・正確性の確保に努めてまいります。

詳細につきましてはホームページをご覧下さい。

「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を右記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご照会・ご相談窓口】

愛知信用金庫 業務部

●電話：052-951-9445

●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

反社会的勢力に対する基本方針

私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

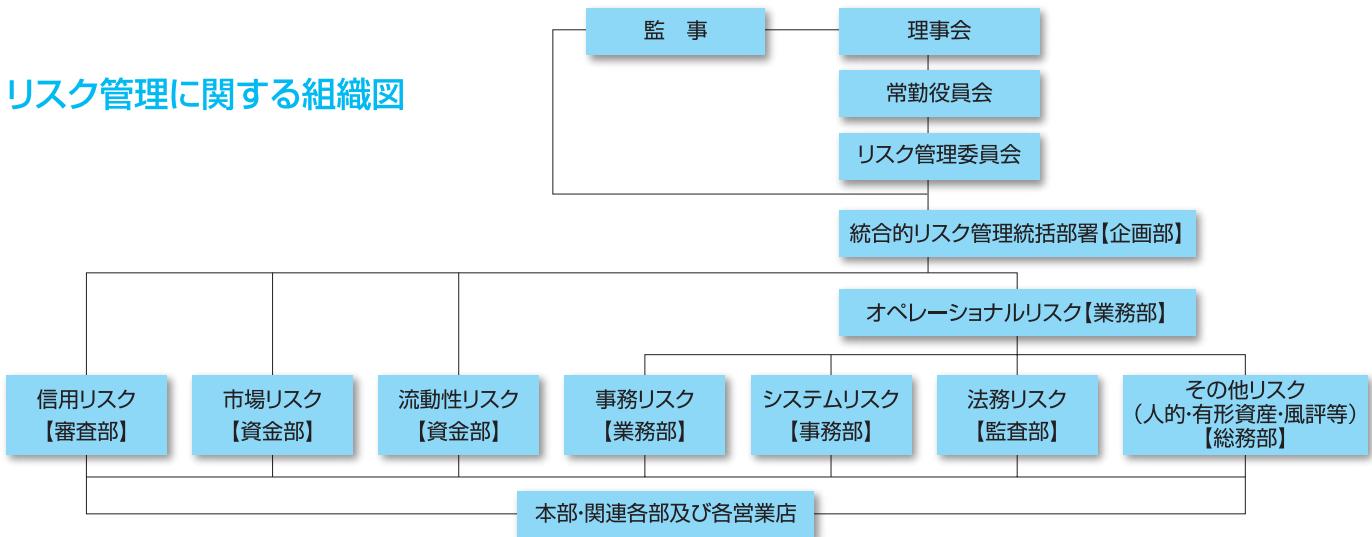
⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当金庫では、経営の健全性を確保し、同時に経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、事務指導体制及び内部監査体制の整備と充実を図っております。また市場取引に伴うリスク管理の充実・強化を図るため、定期的に常勤役員会及び資金運用部会を開催しております。

リスク管理に関する組織図



リスク管理について

- ①信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または貸出金利の取立てが不能になるリスクのことです。【当金庫の対応】審査部で、お取引先の事業内容、財務内容、償還財源、資金用途、担保、保証人等で総合的に融資審査を行い、事業所の格付、担保評価の見直し等厳格な融資審査体制をとり、貸出資産の健全化、良質化に努めております。
- ②事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失をうけるリスクのことです。【当金庫の対応】監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内点検の実施を義務付けており、日常の事務ミス防止のための事務指導や、事務取扱要領の整備などにより、事故の未然防止のための体制をとっています。
- ③市場リスクとは、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのことです。

【当金庫の対応】資金部を主管に資金運用部会を定期的に開催し、資金の運用の方針を策定し、市場リスクに伴う対応を行っており、今後とも、より健全で、資産・負債のバランスのとれた収益体質の維持と管理体制の充実に努めてまいります。

- ④流動性リスクとは、予期せぬ預金の流出や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクのことです。【当金庫の対応】危険度の大きさ毎にシミュレーションを行い、突発的な現金需要にも十分対応できるよう資金の確保に努めています。
- ⑤システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤操作、システムの不備等により、損失を被るリスクのことです。【当金庫の対応】「危機管理規程」を制定し、お客様の情報の漏えいの防止や、システムの障害時に迅速かつ適切な対応ができる体制をとっています。

貸出金の運営についての考え方

当金庫は「中小企業金融を通じて、地域経済の発展に貢献する」という創業以来の経営理念に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、広く中小企業の皆様や個人の方々を対象とした専門金融機関として、金融ニーズにお応えするよう努めています。

事業を経営されている会社や個人事業者の皆様へは、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の皆様に対しては住宅資金、自動車購入資金、教育資金など生活の向上に役立つための資金を貸出するなど、地域に役立つ金融機関としてその役割を果たしていきたいと考えております。

資産査定について

当金庫では自己責任原則に基づき、保有する資産を自己査定することによって資産内容の健全性と自己資本比率の充実度を的確に把握し、金庫経営の健全性を確保することとしております。

このため監査部内に資産監査室を設置して、金融庁の「金融検査マニュアル」の基本的な考え方へ沿った「自己査定要領等」を定めて、毎

全体の貸出運営については特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスのとれた運用により、貸出資産の健全性を維持し向上させていきたいと考えております。

地元中小企業の健全な発展と地元住民の豊かな生活の実現とともに、地域経済の活性化に貢献するため、今まで以上に、取引関係の増強や健全な資金需要の掘り起しにより良質な貸出資産の積み上げを図り、健全経営を堅持しお客様の信頼にお応えするよう努めてまいります。

年貸出金、有価証券、その他の資産を営業店及び担当部が第一次査定を行い、資産監査室がその検証等を行うこととし、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、自己査定の結果は理事会等にも報告する体制になっております。

地域金融円滑化について

地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け真摯に取組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①態勢整備を図るために理事会等において決議した事項
- ・地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任いたしました。(平成22年1月20日)
- ②お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
- ・全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直しご相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についての相談に対し、適切に取組むよう平成21年12月21日付けの通達にて徹底しました。
- ・本部審査部「企業支援室」と、営業店が協力し企業支援先に対して、事

業改善計画書の策定を含め、経営改善支援に取組んでおります。

- ③お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための研修等
- ・総務部において、融資の現場の職員に対し、東海地区信用金庫協会及び全国信用金庫協会の「中小企業経営支援」「目利き力養成」講座等に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。
- ④中小企業に適した資金供給
- ・地域の中小企業に対する、愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行っており、今後も取組んでまいります。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、

お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

お客様からの返済計画見直し等に係るご相談は 次の相談窓口をご利用下さい。	
【愛知信用金庫 各支店】	
<ul style="list-style-type: none"> ●窓口によるご相談 平日 午前9:00～午後3:00 ●電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00 ●郵送によるご相談 各店の住所宛て 	
【本部審査部「企業支援室」】	
<ul style="list-style-type: none"> ●電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00 電話 052-951-9444 ●インターネットによるご相談 http://www.aichishinkin.co.jp お問い合わせフォーム ●郵送によるご相談 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目15番25号 愛知信用金庫 審査部「企業支援室」宛て 	

お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は 次の相談窓口をご利用下さい。	
【愛知信用金庫 業務部「相談窓口」】	
<ul style="list-style-type: none"> ●電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00 電話 052-951-9445 フリーダイヤル 0120-113-003 ●インターネットによるご相談 http://www.aichishinkin.co.jp お問い合わせフォーム ●郵送によるご相談 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目15番25号 愛知信用金庫 業務部宛て 	

貸付けの条件の変更等の申込みに対する実施状況

(平成21年12月4日～平成24年3月31日)

(単位:件、百万円)

	事 業 資 金		住 宅 資 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
お 申 込 み	2,119	20,188	37	489
実 行	2,075	19,612	37	489
謝 絶	5	71	0	0
審 査 中	25	370	0	0
取 下 げ	14	133	0	0

キャッシュカード・インターネットバンキングご利用について

キャッシュカード・通帳(証書)および暗証番号等の管理について

●キャッシュカードの管理

- ①キャッシュカードは他人に使用されないよう管理してください。
- ②キャッシュカードは紛失していないかごまめにご確認ください。
- ③キャッシュカードは、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測させる書類等(免許証・健康保険証・パスポート等)とは別々に管理してください。
- ④キャッシュカードを安易に他人に渡さないでください。
- ⑤キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。

●暗証番号の管理

- ①暗証番号は他人に知らせないでください。
- ②キャッシュカードに暗証番号を書き記さないでください。
- ③生年月日、電話番号、住所・地番、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。
- ④キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など他の取引に使用する際の暗証番号に使用することは避けてください。
- ⑤ATMなどを利用されるときは暗証番号を後ろから覗き見されないように注意ください。

●通帳(証書)・印鑑の管理

- ①通帳(証書)・印鑑は他人に使用されることのないよう別々に管理してください。
- ②通帳(証書)・印鑑を紛失していないかごまめにご確認いただくとともに、通帳記入などで残高をごまめにご確認ください。
- ③通帳(証書)・印鑑を安易に他人に渡さないでください。
- ④届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳(証書)とともに保管したり、他人に渡したりしないでください。
- ⑤通帳(証書)・印鑑を他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。
- ⑥お取引にかかる印鑑については、大量に生産されている三文判などは極力使用しないでください。

●インターネットバンキング取引にかかるID・パスワードの管理

- ①ID・パスワード等は他人に知らせないでください。
- ②生年月日、電話番号、住所・地番、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号をID・パスワードに使用しないでください。
- ③ID・パスワード等をパソコンのファイルやメール等に保存しないでください。
- ④ID・パスワード等は、メモ等の紙に残さないようにしてください。
- ⑤インターネットカフェなど不特定多数の人が利用する場所でパソコン等でインターネットバンキング取引を行わないでください。
- ⑥当金庫からメール等でお客様のID・パスワードをお尋ねすることはありません。

補償の概要について

当金庫では、万一、個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカード、盜難通帳(証書)およびインターネットバンキングを利用した預金等の不正な払戻し被害に遭われた場合には、原則として当金庫が補償させていただきます。

ただし、被害に遭われたお客様に「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分にご注意ください。よろしくお願いいたします。

また、お客様におかれましても、「キャッシュカードと暗証番号」「通帳(証書)と印鑑」「インターネットバンキング取引にかかるID・パスワード」などを厳重に管理していただくとともに、「推測されやすい暗証番

号またはID・パスワード等」をご使用の場合は速やかに暗証番号等を変更してください。よろしくお願いいたします。

【不正な払戻し等にお気づきの際は】

- ◎万一、キャッシュカードや通帳等を盗まれたり紛失したりした場合や預金通帳等に身に覚えがない取引が記録されているなどの場合には、ただちに当金庫にご連絡ください。
- ◎空き巣や車上盗難などの被害に遭われたときは、キャッシュカードや通帳(証書)、印鑑が盗まれていなくても、不正に使用されている場合がありますので、念のため当金庫にご連絡ください。

詳しくはHPをご覧下さい。

盗難、紛失、偽造などに遭われた時の連絡先

曜 日	受付時間帯	受付先	連絡先
平 日	8:45～17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号 (本誌P51～52またはHPをご覧下さい)
	上記時間外 17:30～翌日8:45	信金監視センター	052-203-8299
土曜・日曜・祝日 (ATM稼働日)	0:00～24:00		

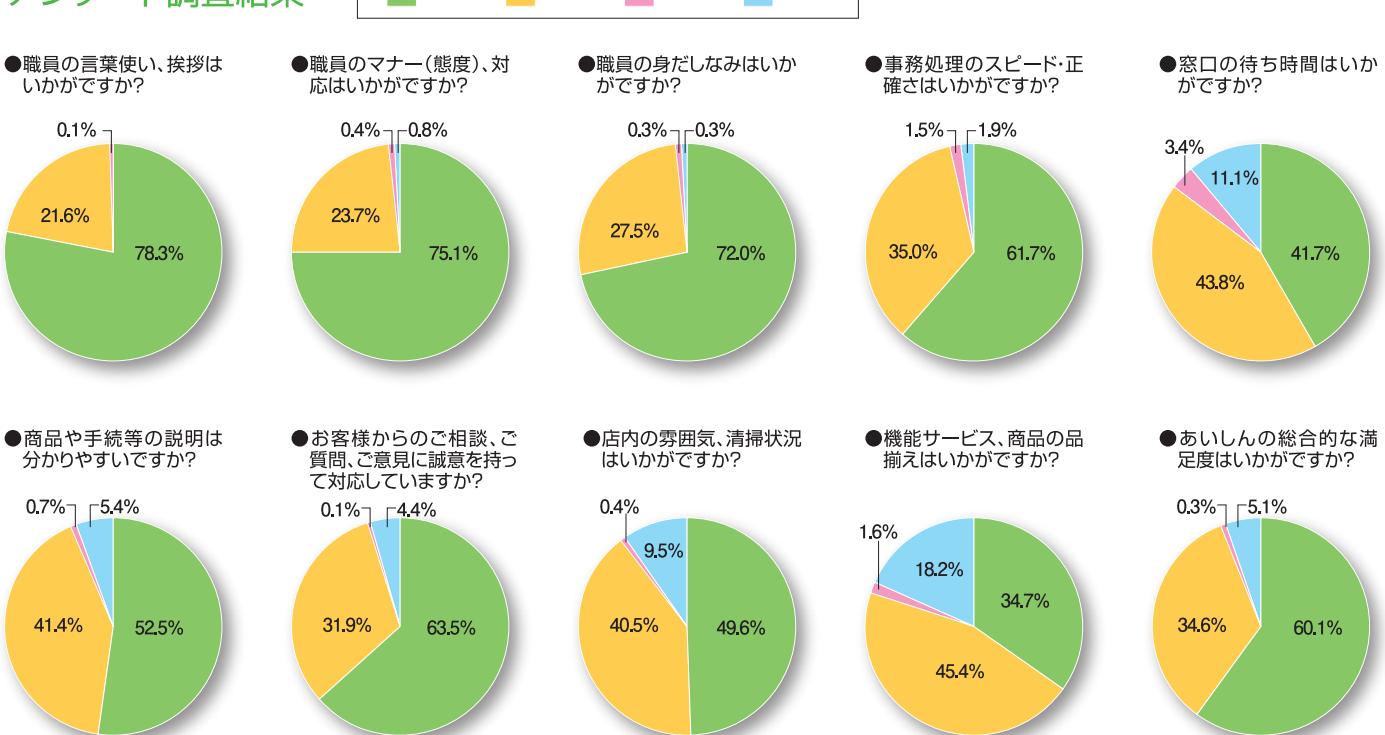
お客様アンケート調査について

平成24年1月にお客様からのご意見、ご要望を当金庫の業務運営に活かす為、「お客様アンケート調査」を実施いたしました。ご協力頂きましたお客様には、お忙しいところお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。アンケートの実施結果は、以下のとおりとなりましたのでご報告いたします。お寄せ頂きました貴重なご意見、ご要望に対しては、経営に活かし、これまで以上にお客様にご満足いただけるように努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

アンケートの調査要領

- アンケート実施期間 平成24年1月23日(月)～平成24年1月31日(火)
- アンケート総数 860枚 内、窓口等による店頭調査（依頼先数 440枚）封緘し店頭で回収、又は直接投函
得意先係による訪問時配布（依頼先数 420枚）直接投函、又は封緘し得意先係回収
- 回収総数 746枚（回収率 86.7%）

アンケート調査結果



お客様からのご意見、ご要望に対する改善への取組み

(1) ATMの営業時間の延長および土・日曜日、祝日の稼動について

平成21年より12か店実施しております。今後無人化対応と併せ、平日営業時間の延長および土・日曜日、祝日の稼動は全店実施していくよう推進します。

(2) 普通預金の新規作成時に書く書類が多く面倒について

普通預金の新規作成時に書く書類が多いとの要望については、今後改善を推進し書類の簡素化を図っていきます。

(3) ATM機での総合口座の通帳の繰越について

ATM機での総合口座の通帳繰越は、平成19年10月より可能となっております。ただし、ATM機は新・旧二種類の機種がありますが、通帳繰越できる機種は新しい機種だけですので、詳しくは店頭窓口でお尋ね下さい。

(4) 待ち時間の短縮、接客態度について

待ち時間の短縮については、毎回多くのご意見を頂戴しており、愛知信用金庫全体で改善に努めておりますが、アンケートにおいて、満足と回答頂いたお客様が41.7%と依然として低く真摯に受け止め、なお一層、事務処理のスピードアップに努め、待ち時間の短縮を図ります。また、全職員が笑顔で明るくお客様をお迎えできる様、接客対応の向上に努めます。

お客様からのご意見、ご要望、ご相談の窓口を開設いたしております。お気軽にご相談下さい。

愛知信用金庫
業務部

- 住所 〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
- 電話 052-951-9445 ●フリーダイヤル 0120-113-003(平日9:00～17:00)
- FAX 052-951-5445 ●インターネット <http://www.aichishinkin.co.jp> お問い合わせフォーム

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

愛知信用金庫 業務部	
住 所	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
T E L	0120-113-003
F A X	052-951-5445
E メール	info@aichishinkin.co.jp
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、FAX、Eメール、面談

- 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記業務部にご相談ください。

全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L	03-3517-5825
受付日時間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県・東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な愛知県・東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、愛知県・東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありますので、当金庫業務部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会 紛争解決センター		東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	T E L	03-3581-0031
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	03-3595-8588	T E L	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

商品・サービスのご案内

貸 出

商 品 名	お 使 い み ち ・ 保 証 ・ 融 資 限 度 額
事 業 者 向 け 融 資	事業経営に必要な「運転資金・設備資金」について、金利、担保の有無、保証人、返済計画についてきめ細かくご相談に応じます。また商業手形の割引の相談にも応じます。
特 別 事 業 者 ロ ー ン	各営業店から2キロメートル以内の新規のお客様への融資 5,000万円以内 (個人事業主の方もご利用いただけます)。
	新規に事業を開始されるお客様への融資 500万円以内(個人のお客様にもご利用いただけます)。
	新規のお客様で、運転資金・設備資金のご融資 3,000万円以内(個人事業主の方は除きます)。
	名古屋商工会議所会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資 2,000万円以内。
	豊明市及び七宝町商工会会員様で会員歴2年以上の会員の方へ、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資 2,000万円以内。
個 人 向 各 種 ロ ー ン 等	あ い し ん 住 宅 ロ ー ン 当金庫の条件にあった、住宅の新築、購入、増改築資金のご相談に応じます。 借入条件の異なるV型、P型、SP型の3種類をご用意しております。
	カ ー ラ イ フ ブ ラ ン 自動車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で、500万円以内。新卒申込者は200万円以内。
	マ イ カ ー ロ ー ン 自動車購入資金、(株)中部しんきんカードの保証付で、500万円以内。
	し ん き ん 個 人 ロ ー ン 健康で文化的な生活を営む資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で、500万円以内。
	あ い し ん NEWフリーローン 使途自由な資金、三菱UFJニコス(株)の保証付で200万円以内。
	カ ー ド ロ ー ン カードでATM機から自由に。(一社)しんきん保証基金の保証付で、50万円以内。
	カ ー ド ロ ー ン あ い し ん キ ャ ッ ス ル カードでATM機から自由に。信金ギャラントリ(株)の保証付で、300万円以内。
代 理 業 務 融 資	学 資 ロ ー ン 入学金等の教育資金、(株)中部しんきんカードの保証付で、500万円以内。
	独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構 管理、回収業務。
	日 本 政 策 金 融 公 庫 事業者の運転資金、設備資金。個人の入学金等の教育資金。
	信 金 中 央 金 庫 事業者の運転資金、設備資金。個人の住宅購入、新築、増改築資金。
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	年金を担保とした使途自由な資金、限度250万円以内。

預 金

預 金 の 種 類	預入金額	預入期間	内 容
当 座 預 金	1円以上	出し入れ自由	手形、小切手の利用ができ、商取引等の資金管理口座として事業所には欠かせない口座。(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	給与、年金の自動受取、各種公共料金、クレジット代金の自動引落しなど家計簿代わりの便利な口座。
無利息型普通預金	1円以上	出し入れ自由	利息のつかない普通預金。(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
総 合 口 座	1円以上	出し入れ自由	普通預金と定期預金がセットされ、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。
貯 蓄 預 金	1円以上	出し入れ自由	普通預金の気軽さで、定期預金なりの利息をお楽しみいただけ、しかも毎月の複利で更に有利。
通 知 預 金	1万円以上	7日間以上	まとまったお金の短期的な運用に最適。
納 税 準 備 預 金	1円以上	租税納付に限り払い戻し可能	納税資金を計画的に準備する口座。利息は非課税。
大 口 定 期 預 金	1千万円以上	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの定期預金。
ス ー パ ー 定 期	1千円以上	1ヶ月以上5年以内	個人の方の3年以上は半年複利でより有利。
期日指定定期預金	1千円以上3百万円未満	1年以上3年以内	ご利用は個人のみ。1年複利で有利。
変 動 金 利 定 期 預 金	1千円以上	1年以上3年以内	適用金利が6ヶ月ごとに変動します。
ス ー パ ー 積 金	1千円以上	1年以上5年以内	一定金額を一定期間、毎月積み立てていく商品でお客様の貯蓄計画をお手伝いします。

【注】

平成17年4月以降、預金保険制度により保護される範囲は当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。「決済用預金」以外の保護対象預金のうち、元本1千万円を超える部分および利息は、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率(概算払い率)を乗じた金額の支払いが受けられます。

*「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たすものです。

サービスのご案内

インターネットバンキング	●あいしんWEBバンキングサービス(個人向け)は、インターネットを経由し、パソコンから残高照会や入出金明細照会、振込を行っていただけるサービスです。 ●あいしんWEB-FBサービス(事業者向け)は、インターネットを経由し、パソコンから残高照会や入出金明細照会、振込(総合振込、給与・賞与振込、都度振込)、口座振替を行っていただけるサービスです。
キャッシュサービス	カード1枚で預金の出し入れに大変便利。当金庫の本支店の他、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATM機でも当金庫のカードがご利用できます。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金などの支払いを、当金庫のキャッシュカードでご利用できます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、家賃、クレジット利用代金、ローンの返済などを預金口座から自動的に支払いたします。
自動受取りサービス	年金受取、給与振込、配当金や保険給付金などの受取りを自動入金いたします。
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、指定預金口座へお振り込みいたします。
ATM振込サービス	ATMにより全国の金融機関への振込ができます。同じ振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。
テレホンサービス	お客様の電話やファクシミリへ振込・取扱・残高照会等をお知らせいたします。
署名判印刷サービス	当座預金口座利用者の方に、署名判を事前に手形・小切手に印刷してお渡しすることができます。
貸金庫	預金証書、権利書、有価証券など重要な書類や貴重品などの保管をご利用下さい。※出張所にはございません。
夜間金庫	営業時間外や休日の現金のお預りをご利用下さい。※夜間金庫設備のない店舗もございます。
年金相談	年金お受取りのための相談や手続きを、無料で親切・丁寧にお応えいたします。※10支店で開催しています。
為替業務	全国の金融機関との資金の受取り、送金のほか手形小切手類の取立てなどご利用いただけます。
クレジットカード キャッシュサービス	しんきんVISAカードの他、アメリカンエキスプレス、三菱UFJニコスカードなど各種カードによるキャッシュサービスがご利用いただけます。
一括支払いシステム	大手企業からの支払いシステム利用(信金中央金庫経由)で当座貸越がご利用できます。
国債等の窓口販売	長期国債、個人国債の窓口販売のお取り扱い。
保険の窓口販売	生、損保の窓口販売のお取り扱い。
サッカーカード払い戻し	サッカーカードtotoの払い戻し業務のお取り扱い。※取り扱っていない店舗もございます。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険のお取り扱い。
外貨宅配サービス	外国通貨を指定する場所(自宅または勤務先)に代金引替で宅配するサービスです。

【留意事項】

- ①各商品により利率、保証料、融資限度額等も異なりますので、詳しくは本支店の窓口担当者や訪問の専門係にご確認下さい。
- ②金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利変動するものがあり、また繰り上げ償還時等には手数料をいただく商品もあります。
- ③ご利用に際してはこれらの商品に関するご質問等をいただき、充分にご理解の上ご利用下さい。

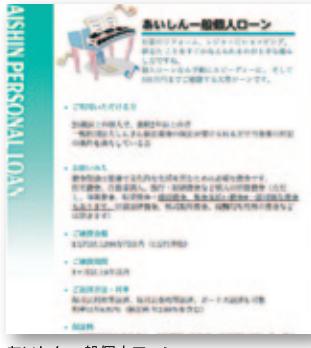
商品のご案内



WEBバンキングサービス

夏のキャンペーン

カードローンあいしんきゃっつる



あいしん一般個人ローン



あいしん住宅ローン



あいしんカードローン



あいしんカーライフプラン

商品・サービスのご案内

手数料一覧

為替手数料

(消費税・地方消費税を含む)

窓口利用	当金庫本支店あて (同一店内を含む)	3万円以上	210円
		3万円未満又は当庫会員	105円
	他行あて (電信・文書扱い)	3万円以上	840円
		3万円未満又は当庫会員	525円
振込	当金庫本支店あて (同一店内を含む)	3万円以上	210円
		3万円未満	105円
	他行あて	3万円以上	630円
		3万円未満	420円
ATM利用	当金庫本支店あて (同一店内を含む)	3万円以上	無料
		3万円未満	無料
	他行あて	3万円以上	525円
		3万円未満	420円
IB利用	当金庫本支店あて (同一店内を含む)	3万円以上	無料
		3万円未満	無料
	他行あて	3万円以上	525円
		3万円未満	315円
給与振込	当金庫本支店あて(同一店内を含む)		無料
	他行あて		210円
給振IB利用	当金庫本支店あて(同一店内を含む)		無料
	他行あて		157円
代金取扱	同一店内あて		無料
	当金庫本支店あて		無料
	名古屋交換所扱い(但し、依頼人の口座に直ちに入金できる小切手等は無料)	210円	
	普通	840円	
	名古屋交換所以外	至急	1,050円
その他取扱	送金・振込の組戻料		630円
	取立手形組戻料		1,050円
	不渡手形返却料		1,050円
	取立て手形店頭呈示料(遠隔地で取扱費用が1,050円を超えるものはその実費)		1,050円
	地方税取次手数料	3万円以上	420円
	(他金融機関に取り次ぐ納付書)	3万円未満又は会員	210円

不動産担保設定にかかる費用

(消費税・地方消費税を含む)

不動産担保設定 (新規設定分)	担保設定額	手数料
	5,000万円超	1件 52,500円
	5,000万円以下	1件 42,000円
	3,000万円以下	1件 31,500円
	500万円未満	無料

変更登記手数料(新規以外の追加担保設定・限度額変更等) 1件 21,000円

【注】①「あいしん住宅ローン」の不動産担保設定にかかる費用は免除。

②変更登記を必要とする場合、既担保設定額または追加担保額が500万円未満は無料。

自動機手数料

(消費税・地方消費税を含む)

取引種類	取扱日	稼働時間帯	カードの種類				
			当金庫	他の信用金庫	提携金融機関	ゆうちょ銀行	提携クレジット
お引き出し	平日	8:00~8:45	無料	105円	210円	210円	105円
		8:45~18:00		無料	105円	105円	無料
		18:00~19:00		105円	210円	210円	105円
	土曜日	9:00~14:00	無料	無料	105円	105円	無料
		14:00~17:00		105円	210円	210円	105円
		17:00~19:00		—	—	—	
お預け入れ	平日	9:00~17:00	無料	105円	210円	210円	105円
		17:00~19:00		—	—	—	
		8:00~8:45		—	—	—	—
	土曜日	8:45~18:00	無料	無料	—	105円	無料
		18:00~19:00		105円	—	210円	
		9:00~14:00		無料	—	—	無料
		14:00~19:00		105円	—	—	無料
		9:00~19:00	無料	105円	—	—	無料

【注】①1月1日・2日・3日はご利用できません。 ②「—」の時間帯はお取り引きできません。

③店舗により、ご利用日・ご利用時間・お取引内容が異なりますので、詳しくはホームページをご覧下さい。

各種手数料

(消費税・地方消費税を含む)

各種証明書の発行	210円
通帳・証書・各種カードの再発行	1,050円
自己宛小切手の発行	525円
マル専口座開設料	3,150円
マル専手形用紙(1枚)	525円
小切手帳(50枚綴り)	署名鑑印刷あり 署名鑑印刷なし
手形帳(25枚綴り)	署名鑑印刷あり 署名鑑印刷なし
署名鑑登録(小切手帳・手形帳)	当初登録料 変更登録料
簡易貸金庫(年間)	6,300円
Aタイプ	6,300円
本店貸金庫(年間)	Bタイプ Cタイプ Dタイプ
夜間金庫(1ヶ月)	6,300円
あいしんアンサーサービス利用手数料(月額)	1,050円
自動引落通知及び入出金明細通知を利用される場合	
あいしんWEB-FBサービス(1ヶ月)	2,100円
株式払込手数料	払込額×0.25%×1.05
両替手数料枚数 (紙幣+硬貨の合計枚数)	1~100枚 101枚~500枚 501枚~1000枚 1001枚以上

【注】①簡易貸金庫取扱支店…菊井・金山・大久手・中村・堀田・西大須・黒川・六番町
山田・天白・大高・豊明・七宝・中川・島田・植田・桶狭間・猪子石・日進

②夜間金庫取扱支店…豊明・中川・島田・植田・桶狭間・猪子石・日進

③特に表示しないものは1件あたりまたは1枚あたりの手数料です。

証書貸付の条件変更に伴う諸費用

(消費税・地方消費税を含む)

	借入後経過期間	住宅ローン手数料	その他手数料			
		3年以内	5年以内	7年以内	7年超	
全額繰り上げ償還 (償還額300万円以上)	1~100枚	21,000円	10,500円	10,500円	無料	無料
	101枚~500枚	210円	—	—	—	210円
	501枚~1000枚	420円	—	—	—	420円
	1001枚以上	630円	—	—	—	630円

【注】①他の変更是融資残高100万円未満無料。

(消費税・地方消費税を含む)

あいしんと地域社会

地域貢献活動の考え方

あいしんは、名古屋市と名古屋市周辺の市町村を中心とした地域を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資産(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行つ

て、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

社会的責任と貢献活動

信用金庫は、相互扶助の精神に基づいて、協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に必要な金融サービスを提供し、その経済的発展と地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としております。

地域とともに歩む信用金庫として、当金庫では、お客様から信頼される金融機関となるべく、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底をはか

り、適正な業務運営を第一とし、経営の健全性を確保しつつ責任と誇りを持って業務に邁進するよう、努力しております。

また当金庫は地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っており、地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。



貸出金(運用)

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。設備資金に27,976百万円、運転資金に44,464百万円をご融資しております。

- 貸出金残高…72,440百万円
- 預金積金に占める貸出金の割合…32.36%

預金積金

あいしんの平成24年3月末の預金積金の残高は2,238億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

- 預金積金残高…223,857百万円

貸出金以外の運用に関する事項

あいしんはお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

- 預証率…45.86%
- 有価証券残高…102,680百万円

今期決算に関する事項

今後も、健全経営に徹し、お客様が安心してお付き合いいただける金融機関を目指してまいります。

- 業務純益…499百万円
- 経常利益…338百万円
- 当期利益…220百万円
- 自己資本比率…14.19%

あいしんと地域社会

地域密着型金融の取り組み

平成23年度地域密着型金融の取組みとして3つの項目を掲げ推進しました。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

事業再生の取組みについて平成23年度は企業支援先を61先選定し、6先のランクアップと全先に対し事業改善計画書の策定を目標として推進した結果、46先に対して事業改善計画書を策定、ランクアップは4先となりました。創業・新事業支援等の取組みについては、平成23年11月に名古屋商工会議所と共に「起業支援セミナー」を開催し、「新設法人に当てはまりやすい助成金について」「事業計画および資金繰り表の書き方について」を議題とした、創業・新事業支援のサポートとなるセミナーを実施しました。経営力を高めるための取引先企業に対する「中小企業の会計」に則った決算書作成の支援として、平成24年2月に「中小企業会計啓発・普及セミナー」を昨年に引き続き開催しました。

また、「中小企業支援ネットワーク強化事業」に参加して上級アドバイザーの派遣を依頼し、企業支援室長・営業店長とともに支援先を訪問し、困難な課題を抱える支援先に対して、課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に努めました。

②事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

「事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底」として、不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資の取組みを推進しております。平成23年度は、「あいしん企業活性化ローン」「あいしん創業支援特別ローン」「名古屋商工会議所ローン」「商工会員特別ローン」の4種類のローンと「特別事業者資金」の合計で79百万円を取組みました。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域社会への貢献

地域社会活性化につながる多様なサービスの提供として、社会的課題となっている環境問題に対しては、「環境負荷対策車」や「介護・福祉車両」のローン金利優遇策を実施しました。また、介護・福祉問題に対しては、地域内の少子高齢化が進む中、地域住民の方々のニーズに対応するため地区内の介護施設等の建設に対して、積極的に資金供給を図る態勢を構築し、介護施設建設資金の繋ぎ資金として2億2百万円を実行しました。又、当金庫自身の温暖化・節電対策として当金庫全店の電気使用量削減に努めた結果、平成18年度対比で電気使用量を25.6%削減しました。平成24年度も、介護サービスを提供する施設の建設について積極的に資金供給を図り、原発停止に伴う逼迫した電力需給に対応するため、更なる電気使用量削減に努め地域社会への貢献に取組みます。その他、利用者満足度アンケート調査や会員等からの要望を真摯に受け止め、経営に活かす取組等を推進します。

平成24年度地域密着型金融の取組は、中小企業金融円滑化法終了を見据えた出口戦略を踏まえ、以下の3つの項目を重点施策として推進します。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
2. 地域の面的再生への積極的な参画
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

年金相談会

年金相談会を定期的に開催しております。詳しくはホームページをご覧ください。

あいしんでは、皆様の年金に関する様々なご相談やご質問にお答えするため、年金専門相談員による個別相談会を開催しております。(相談料は無料です。)

これから、年金をお受け取りになる方、すでに年金を受給されている方も、お気軽にご相談ください。

また、当金庫で年金の受け取りをご指定いただくと「年金友の会」の会員として、いろいろなサービスが受けられます。(会費無料)



環境への取り組み

地球温暖化対策

当金庫では【チャレンジ25キャンペーン】に参加し、全職員で地球温暖化対策に取り組んでいます。

- カーライフプラン 環境負荷対策車(自動車重量税 免除車・減免車)購入資金借入の方は金利優遇いたします。



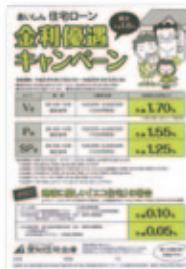
緑化地域制度

“応援します。緑の街 名古屋”をスローガンに【緑化地域制度】に協力しています。

- あいしん住宅ローン 「あいしん住宅ローン」の金利を「緑化施設評価認定証」のランクに応じて、優遇いたします。

①優秀な緑化★★★ ②良好な緑化★★ ③標準的な緑化★

※名古屋市総務局緑地部が発行する「緑化施設評価認定証」の提出をお願いいたします。



チャレンジ25キャンペーン

政府がCO₂削減に向けた具体的な行動を提案し、その実践を広く国民によりかける国民運動です。オフィスや家庭などにおいて実践できるCO₂削減に向けた行動を「6つのチャレンジ」や「25のアクション」として具体的な対策を紹介しています。

- 公式HP

<http://www.challenge25.go.jp/index.html>



緑化地域制度

名古屋市の市街化区域で、一定規模以上の敷地を有する建物の新築や増築(従来の床面積の1.2倍を超えるもの)を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける規制を行うものです。建築基準関係規定とみなされ、建築確認や完了検査の際に、緑化率の最低限度の規定の適合が必要となるものです。

- 名古屋市HP

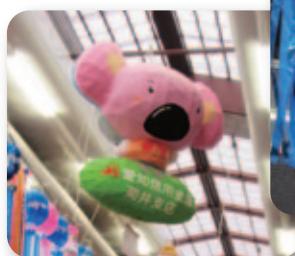
<http://www.city.nagoya.jp>

支店だより



菊井 支店

名古屋市西区円頓寺商店街の「円頓寺七夕まつり」に参加しました。



西大須 支店

大須観音節分会の豆まきに西大須支店の職員が参加いたしました。



黒川 支店

地元中学生に職場体験学習を行いました。



大高 支店

地元中学生に職場体験学習を行いました。



一年のあゆみ

平成
23年

4月

入庫式 新入職員10名採用



入庫式

5金庫共同企画
東日本大震災 寄付定期「絆」(4/11~9/30)を募集しました。



5月

第2回あいしん経営者の会
「2011年どうなる日本経済」
講師：田北 浩章 氏
(東洋経済新報社 編集局 次長兼企業情報部長)



第2回経営者の会

6月

金利上乗せ商品「夏のキャンペーン定期」を発売しました。



第61回通常総代会



夏のキャンペーン定期

第61期通常総代会を
ウェスティンナゴヤキャッスルにて
開催しました。

9月

第3回あいしん経営者の会
「Our Business is People Business」
講師：松本 晃 氏(カルビー株) 代表取締役会長兼CEO)



大高支店前にて
振り込め詐欺防止の
キャンペーンを行いました。



第3回経営者の会

10月

第7回ビジネスフェア2011に参加し、
お客様6社が出演しました。

ビジネスフェア

11月

第17回あいしん倶楽部・年金友の会
「富士の名所忍野八海と甲斐善光寺を訪れる石和温泉1泊2日の旅」



あいしん倶楽部 年金友の会

あいしん文化講演会
「世界からのメッセージ」
講師：渡部 陽一 氏(戦場カメラマン)

文化講演会



企業支援セミナー

起業支援セミナーを名古屋商工会議所で開催しました。

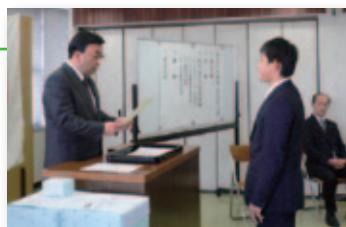
- 第1部 講師：金田 一利 氏(金田労務管理事務所 所長)
- 第2部 講師：横田 和博 氏(税理士法人ブレインバンク 代表)

12月

金利上乗せ商品「冬のキャンペーン定期」を発売しました。



冬のキャンペーン定期



創立記念式典

平成24年

1月

第61回創立記念式典が開催され、
永年勤続者の表彰が行われました。

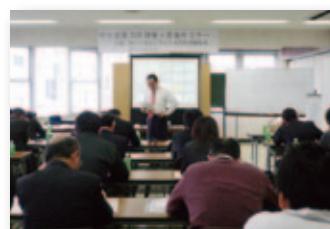


第1回経営者の会

2月

第1回あいしん経営者の会

- 第1部「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」
講師：村上 博信 氏(東海財務局)
- 第2部「2012年の景気を展望する—金融危機後の世界経済と日本経済の行方」
講師：岡田 晃 氏(経済評論家)



中小企業会計啓発普及セミナー

あいしんキャラクター
あいちゃん&しんくん

これからも
よろしくお願いいたします!



金庫の概要

役員一覧 平成24年6月末日現在

理 事 長	代 表 理 事	鍵 谷 憲 一
常 務 理 事	代 表 理 事	伊 藤 重 一
常 務 理 事	代 表 理 事	加 藤 和 夫
常 務 理 事	代 表 理 事	鶴 飼 裕 一
理 事	常 勤	矢 島 洋 男
理 事	常 勤	浦 田 卓
理 事	常 勤	金 森 守
理 事	非 常 勤	青 山 正 幸
常 勤 監 事	常 勤	二 村 清 隆
監 事	非 常 勤	高 松 良 道
員 外 監 事	非 常 勤	鈴 木 次 郎

主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

- ①貸付 手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取り扱っております。
- ②手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

4 国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

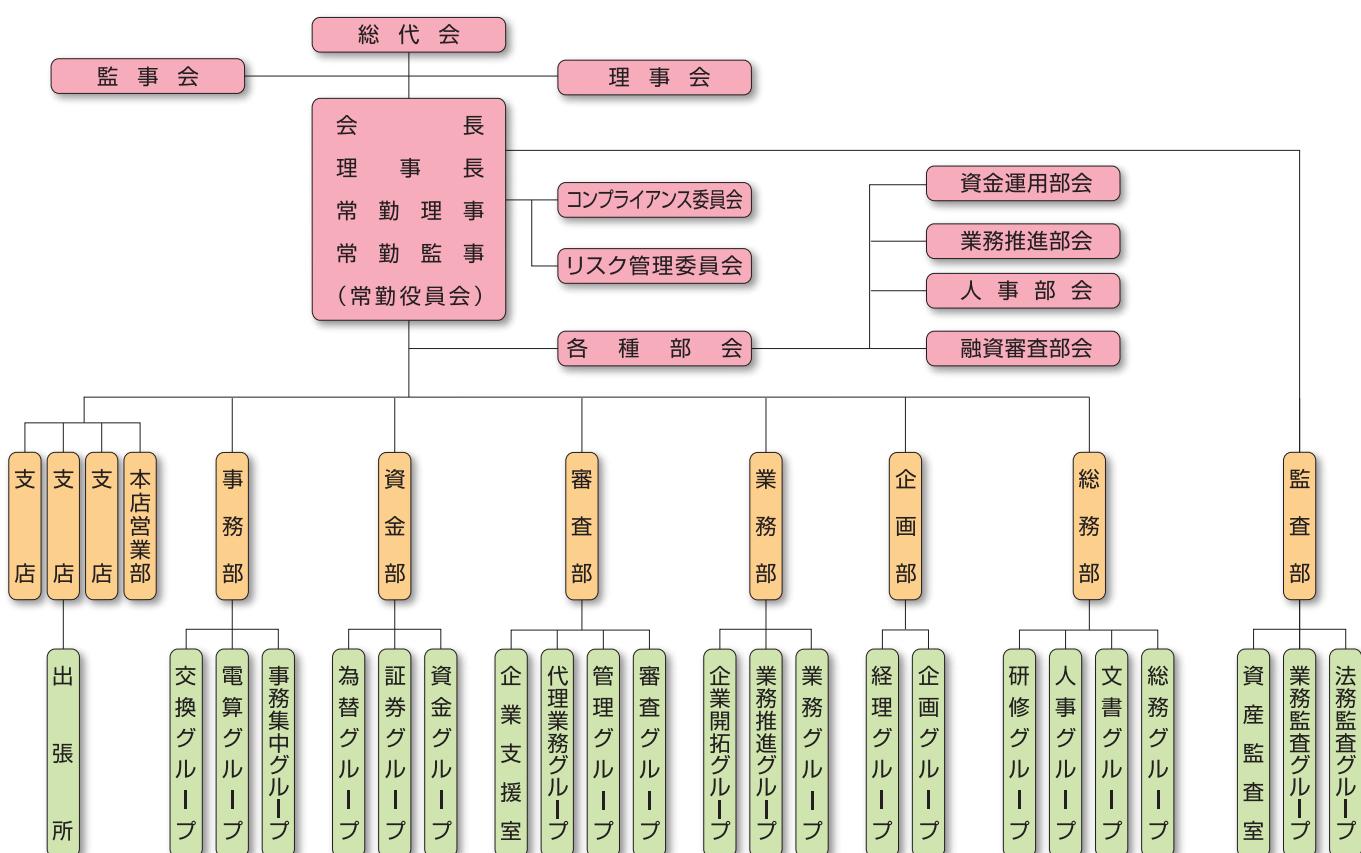
5 保険募集業務

生保個人年金窓販、住宅ローン利用者の方に長期火災保険の募集業務を行っております。

6 付随業務

- (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱い業務 ③住宅金融支援機構等の代理業務 ④株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤信金中央金庫等の代理貸付業務 (2)保護預り及び貸金庫業務 (3)債務の保証 (4)公共債の引受 (5)スポーツ振興くじ払戻業務

組織図 平成24年6月末日現在



報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法
- b.支払手段
- c.決定時期と支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	129

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中の支払はありませんでした。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員に該当する者はおりませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

総代について

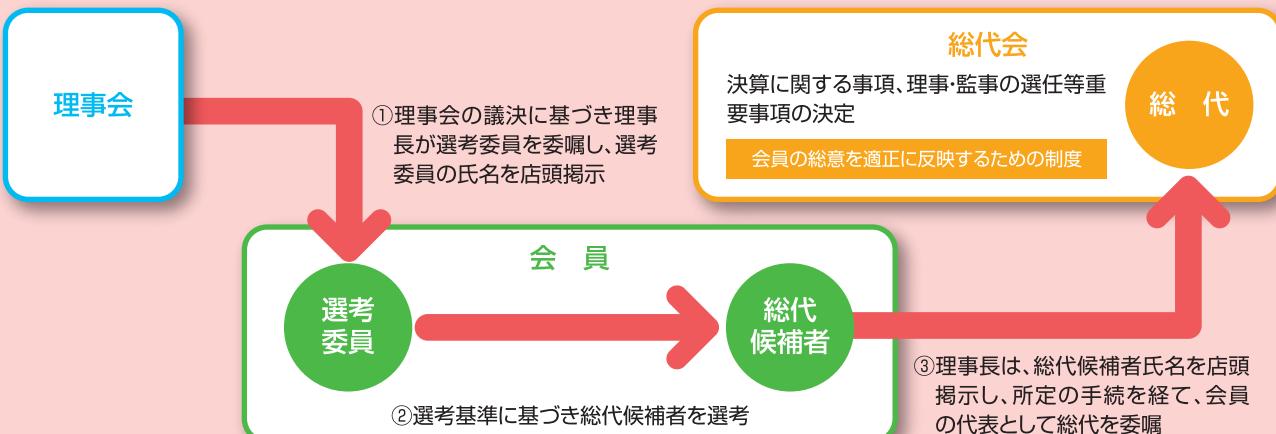
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代会は会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

①総代の任期・定数
・総代の任期は3年です。
・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成24年3月31日現在の総代数は80人で、会員数は13,136人です。

②総代の選任方法
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準<※1>に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- (1)会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- (2)その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- (3)その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

<※1>総代候補者選任基準

- ①総代としてふさわしい見識を有している者。
- ②良識を持って正しい判断ができる者。
- ③その他、総代選考委員が適格と認めた者。

選任区域	会員数	うち総代数
1 区	2,124	15
2 区	2,789	16
3 区	2,247	14
4 区	3,384	21
5 区	2,341	14
その他	251	0
合 計	13,136	80

第62期通常総代会の決議事項

第62期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

【報告事項】

第62期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案：剩余金処分案承認の件

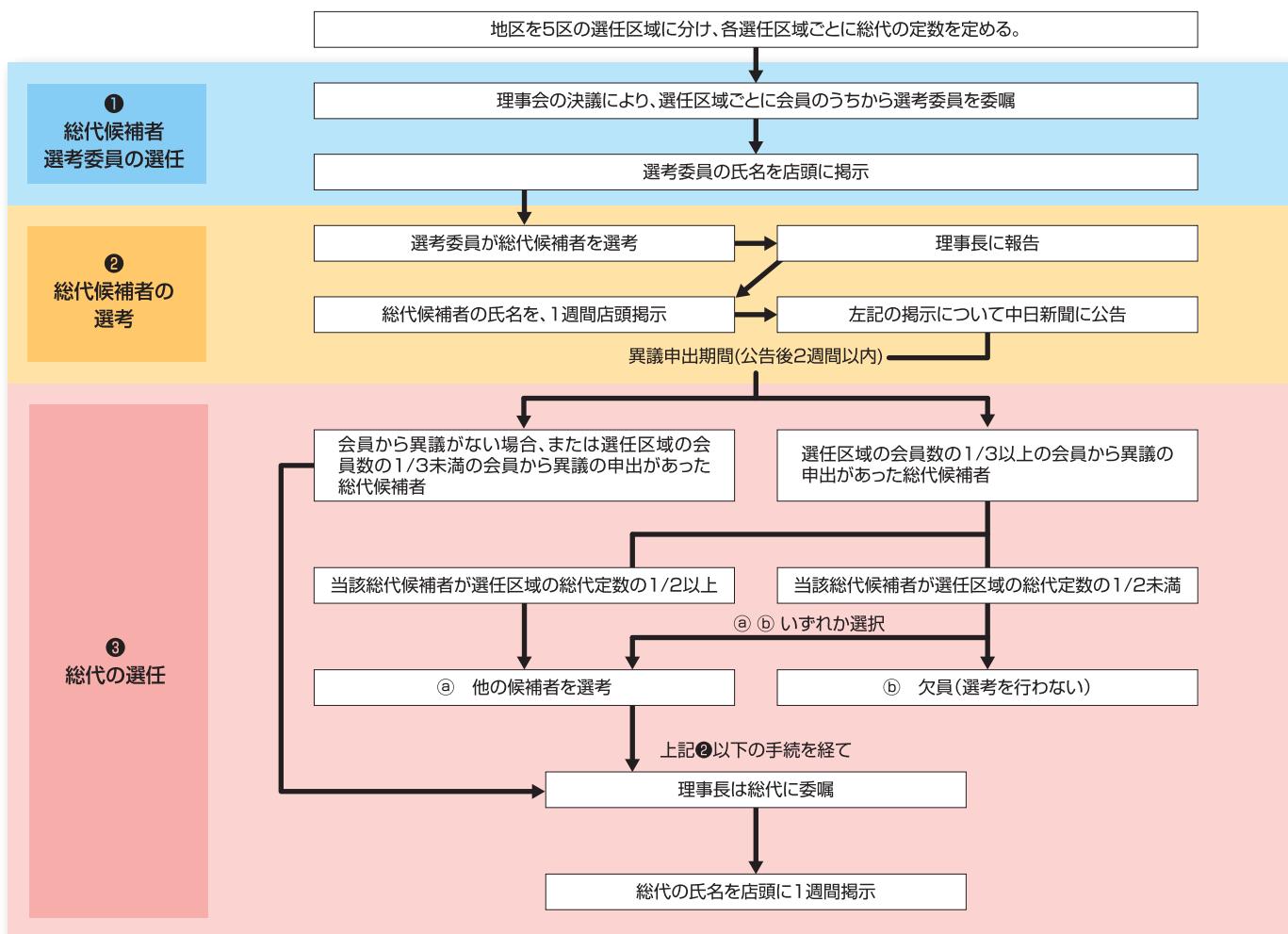
第2号議案：定款変更の件

第3号議案：理事・監事の選任の件

第4号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代が選任されるまでの手続について



総代のみなさま 80名 敬称略 五十音順 平成24年3月末日現在

第1区 中区・東区・北区・熱田区

- 小川 明 ● 木村 富雄 ● 木村 幸正 ● 後藤 保正 ● 高山 純一 ● (株)宝建材製作所 ● 田中 豊一郎
- (株)ティクロ ● 天狗罐詰(株) ● 服部 宏 ● 林 武彦 ● ヒサゴオフィスサービス(株) ● 下岡 寛 ● 森 武
- (株)川本第一製作所

第2区 千種区・昭和区・名東区・天白区・守山区・春日井市・小牧市・尾張旭市

- 池田 達彦 ● 鹿嶋 隆男 ● 加藤 弘子 ● (株)セーシン ● 高橋 克 ● 田中 清夫 ● (株)中村
- (資)中村木型製作所 ● 成田 豊 ● 服部 勝之 ● 久田 錦三 ● 古田 明 ● (資)名和木型製作所 ● (株)リブライ特
- その他2名

第3区 中村区・西区・稻沢市・岩倉市・西春日井郡・清須市・北名古屋市

- 種田 健司 ● 大島 浩嗣 ● 奥村 勝 ● 魁盛堂(株) ● キド車輪工業(株) ● (株)小鹿建設 ● 笹原 英雄
- 佐治 孝郎 ● (株)シマウマ ● 高桑 秀幸 ● 田中 正博 ● 松浦 英一郎 ● (株)ヤマトヤ ● 吉田 治伸

第4区 瑞穂区・南区・緑区・大府市・豊明市・東海市・日進市・刈谷市・知立市・豊田市・みよし市・長久手市・愛知郡

- 北川 ふさ子 ● 久野金属工業(株) ● 近藤 吉雄 ● 桜軽金属工業(株) ● 真田 信松 ● (株)三愛工業所 ● 中央化工機(株)
- 中村 保 ● 中村 友紀 ● 名古屋メタリコン工業(株) ● 原 政克 ● 藤巻 武利 ● (株)豊正産業 ● (株)丸福
- 山口 隆 ● (有)山田工作所 ● 米田 瓦 ● 鈴木 孝美 ● 佐藤 純雄 ● その他2名

第5区 中川区・港区・津島市・蟹江町・大治町・あま市・愛西市・弥富市・十四山村・飛島村

- 伊藤 孝文 ● (株)永代 ● 加藤 鋼一 ● 木村 秀夫 ● 鈴木 幸安 ● 谷口 仁志 ● 中部鋼材(株)
- 中島 隆夫 ● 成田 彦市 ● 土方 一久 ● (株)武藤製作所 ● 安井 肇 ● 矢野 晃 ● 山内 悅哉

支店・営業地区のご案内

平成24年6月1日現在

お客様とあいしんをつなぐパートナー（涉外担当者）の面MENです。

face to face ……人と人とのつながりこそ、金融サービスの基本だと、あいしんは考えます。

あいしんの『顔』、である各支店の涉外担当者は、今日も明るく前向きに、お客様のために奔走中です。



本店

みなさまとの絆を
一番大切にしています。



菊井

どんなときも、
さわやか笑顔で！



金山

毎日フル充電で
駆け回っています。



大久手

細やかなサービスにも
心がけています。



中村

地域を愛して猪突猛進！



堀田

お任せください !!
～僕たちに～



西大阪

街で見かけたら、
ぜひお声をかけてください。



黒川

みなさまのベストソポーター
を目指し奮闘中です。



六番町

イケメン(?)も癒し系も
揃っています!



山田

地域のみなさまのために、
全力を尽くします。



天白

地域のみなさまの
お役に立ちたい !!



大高

お客様にVサインを頂ける
よう全力でがんばります！



豊明

地域のみなさまとともに歩み続けます。

七宝

日々勉強！
お客さまから地域から。

中川

頭脳派(?)も体力派(!)も揃っています。

島田

みなさまに一番近い
金融機関でありたい。

植田

チームワークで、
更なる地域密着を目指します。

桶狭間

“地道にコツコツ”が
信条です！

港

さわやかさと誠実さは、
ほかの支店に負けません！

猪子石

“体力勝負”では、
ほかの支店に負けません！

日進

僕たちの武器は、
この さわやかな笑顔です。

営業地区一覧 愛知県内

平成24年3月31日現在

名古屋市	豊田市	清須市
春日井市	旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村	弥富市
小牧市	旧旭町・旧稻武町を除く	あま市
東海市	知立市	みよし市
尾張旭市	津島市	長久手市
刈谷市	岩倉市	西春日井郡
大府市	日進市	愛知郡
豊明市	愛西市	海部郡
稲沢市	旧立田村・旧八開村・旧佐織町を除く	蟹江町・大治町・飛島村
旧平和町・旧祖父江町を除く	北名古屋市	

資料編

財務諸表

貸借対照表(資産勘定)

単位:百万円

科 目	平成21年度 (平成22年3月末)	平成22年度 (平成23年3月末)	平成23年度 (平成24年3月末)
【資産の部】			
現 金	3,671	3,529	3,984
預 け 金	49,484	63,593	55,146
金 銭 の 信 託	500	700	700
有 価 証 券	103,607	92,311	102,680
国 債	15,400	12,744	16,386
地 方 債	7,731	13,305	15,896
社 債	47,496	37,062	42,024
株 式	593	539	525
そ の 他 の 証 券	32,384	28,657	27,847
貸 出 金	70,486	69,859	72,440
割 引 手 形	2,886	2,696	3,766
手 形 貸 付	10,186	10,160	9,863
証 書 貸 付	56,310	55,768	57,472
当 座 貸 越	1,103	1,234	1,339
そ の 他 資 産	1,939	1,772	1,816
未 決 済 為 替 貸	51	44	56
信 金 中 金 出 資 金	752	752	752
前 払 費 用	41	50	59
未 収 収 益	759	584	565
そ の 他 の 資 産	334	339	381
有 形 固 定 資 産	2,509	2,486	2,399
建 物	943	893	893
土 地	1,386	1,461	1,461
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	179	132	44
無 形 固 定 資 産	124	99	58
ソ フ ト ウ エ ア	114	89	47
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10	10	10
繰 延 税 金 資 産	395	655	360
債 務 保 証 見 返	56	57	61
貸 倒 引 当 金	△943	△ 1,349	△ 1,446
(うち個別貸倒引当金)	(△928)	(△ 1,237)	(△ 1,316)
資 産 の 部 合 計	231,832	233,715	238,201

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	平成21年度 (平成22年3月末)	平成22年度 (平成23年3月末)	平成23年度 (平成24年3月末)
【負債の部】			
預 金 積 金	217,355	219,890	223,857
当 座 預 金	8,511	8,430	9,095
普 通 預 金	52,013	53,911	57,056
貯 蓄 預 金	1,873	1,804	1,745
通 知 預 金	418	585	660
定 期 預 金	137,883	137,388	140,717
定 期 積 金	15,890	16,965	14,159
そ の 他 の 預 金	765	804	423
そ の 他 負 債	915	933	1,279
未 決 済 為 替 借	76	83	109
未 払 費 用	476	462	355
給 付 補 備 金	68	94	39
未 払 法 人 税 等	13	35	4
前 受 収 益	72	69	52
払 戻 未 溝 金	4	4	2
職 員 預 り 金	117	121	124
そ の 他 の 負 債	87	62	591
賞 与 引 当 金	71	54	54
退 職 給 付 引 当 金	383	378	394
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	62	66	72
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3	3	8
偶 発 損 失 引 当 金	15	52	59
債 务 保 証	56	57	61
負 債 の 部 合 計	218,864	221,434	225,788
【純資産の部】			
出 資 金	415	416	417
普 通 出 資 金	415	416	417
利 益 剰 余 金	12,651	12,764	12,968
利 益 準 備 金	416	416	416
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,235	12,347	12,552
特 別 積 立 金	11,425	11,425	11,425
(うち経営安定化積立金)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	810	922	1,126
会 員 勘 定 合 計	13,067	13,180	13,386
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△99	△ 899	△ 973
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△99	△ 899	△ 973
純 資 産 の 部 合 計	12,968	12,280	12,413
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	231,832	233,715	238,201

【注】

計数のない項目はー(バー)で表示しております。

資料編

財務諸表

損益計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	4,032,709	4,682,452	4,014,230
資 金 運 用 収 益	3,315,547	2,992,125	2,653,128
貸 出 金 利 息	1,428,876	1,343,148	1,287,598
預 け 金 利 息	353,973	250,670	211,791
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,532,687	1,382,189	1,134,906
そ の 他 の 受 入 利 息	10	16,116	18,831
役 務 取 引 等 収 益	239,627	236,627	247,352
受 入 為 替 手 数 料	174,008	168,467	163,113
そ の 他 の 役 務 収 益	65,618	68,160	84,239
そ の 他 業 務 収 益	355,194	1,417,753	1,050,482
国 債 等 債 券 売 却 益	348,100	1,411,210	1,035,689
そ の 他 の 業 務 収 益	7,093	6,543	14,793
そ の 他 経 常 収 益	122,340	35,945	63,266
償 却 債 権 取 立 益	—	—	37
株 式 等 売 却 益	96,894	11,194	47,153
金 錢 の 信 託 運 用 益	9,494	7,954	6,569
そ の 他 の 経 常 収 益	15,951	16,795	9,505
経 常 費 用	3,660,252	4,658,910	3,675,351
資 金 調 達 費 用	532,274	382,076	272,613
預 金 利 息	486,347	332,740	227,295
給 付 補 備 金 繰 入 額	44,705	48,112	44,075
そ の 他 の 支 払 利 息	1,222	1,223	1,242
役 務 取 引 等 費 用	96,315	92,211	95,970
支 払 為 替 手 数 料	57,671	57,315	57,103
そ の 他 の 役 務 費 用	38,643	34,895	38,866
そ の 他 業 務 費 用	150,049	602,381	429,322
国 債 等 債 券 売 却 損	149,978	151,061	88,211
国 債 等 債 券 償 却	—	451,120	340,360
そ の 他 の 業 務 費 用	71	200	751
経 常 費	2,809,376	2,716,593	2,658,587
人 件 費	1,782,107	1,727,807	1,687,609
物 件 費	981,607	940,393	924,662
税 金	45,660	48,391	46,315
そ の 他 経 常 費 用	72,237	865,648	218,857
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,365	411,764	113,085
株 式 等 売 却 損	1,982	1,263	34,485
株 式 等 償 却	—	333,529	25,800
そ の 他 資 産 償 却	—	—	4,760
そ の 他 の 経 常 費 用	28,889	119,090	40,726
経 常 利 益	372,457	23,541	338,878
特 別 利 益	156	947	—
固 定 資 産 処 分 益	—	499	—
償 却 債 権 取 立 益	156	57	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	389	—

損益計算書

単位:千円

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特別損失	440	572	165
固定資産処分損	440	572	165
税引前当期純利益	372,173	23,916	338,713
法人税、住民税及び事業税	12,944	39,459	2,776
法人税等還付額	—	—	32,297
法人税等調整額	△6,143	△144,057	147,259
法人税等合計	6,800	△104,597	117,737
当期純利益	365,372	128,514	220,975
繰越金(当期首残高)	445,071	794,023	905,891
当期未処分剰余金	810,444	922,537	1,126,867

[注]

- ①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- ②子会社との取引による収益総額 10,189千円
- ③子会社との取引による費用総額 42,199千円
- ④出資1口当たりの当期純利益金額 264円 84銭

剰余金処分計算書

単位:千円

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当期未処分剰余金	810,444	922,537	1,126,867
剰余金処分額	16,420	16,645	17,844
利益準備金	—	136	1,295
普通出資に対する配当金(年4%)	16,420	16,509	16,549
繰越金(当期末残高)	794,023	905,891	1,109,023

平成21年度～23年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、公認会計士一柳守央氏及び公認会計士後藤俊朗氏の監査を受けております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月21日 愛知信用金庫 理事長

鍵谷憲一

資料編

財務諸表

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ●建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によってあります。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業連関部署)の協力の下に監査部資産監査室(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異…各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 0.2203%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰り不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 11 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によってあります。
- 13 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 103百万円
- 14 子会社等の株式総額 10百万円
- 15 子会社等に対する金銭債務総額 25百万円
- 16 有形固定資産の減価償却累計額 2,748百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は1,217百万円、延滞債権額は5,267百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事業年度間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒れ債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は237百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,721百万円であります。なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,766百万円であります。

22 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産 有価証券 829百万円
 - 担保資産に対応する債務 預 金 66百万円
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。

23 出資1口当たりの純資産額 14,861円59銭

24 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式があり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっています。日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や時間に総括的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(b) 为替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部会において定期的に報告されております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析を利用してあります。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日における適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、2,087百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(e) 資金調達による流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(f) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については【注1】参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(【注2】参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
①預け金	55,146	55,309	163
②有価証券			
満期保有目的の債券	19,262	14,870	△4,392
その他有価証券	83,399	83,399	—
③貸出金(*1)	72,440		
貸倒引当金(*2)	△1,446		
	70,994	71,343	349
金融資産計	228,801	224,921	△3,880
①預金積金	223,857	224,441	583
金融負債計	223,857	224,441	583

(*1)貸出金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は49百万円増加、「緑延税金資産」は14百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は35百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、保有有価証券のうち、15年変動利付国債の価格については、理論価格をもって評価しております。当該理論価格は、ブラックモデルに基づき、フロアーバリューアルを考慮した利子、償還金を国債金利で割り引いて算出し、ボラティリティは30%、信用スプレッドは0%を想定しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26から28に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	0
合 計	19

(*1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	21,000	5,641	7,000	—
有価証券	—	800	1,499	16,962
満期保有目的の債券	—	800	1,499	16,962
その他有価証券のうち満期があるもの	3,867	14,362	43,060	21,424
貸出金(*)	20,874	21,138	13,997	12,534
合 計	45,742	41,943	65,557	50,921

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	112,935	40,835	12	104
合 計	112,935	40,835	12	104

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	800	869	69
そ の 他	800	807	7
小 計	1,600	1,677	77
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	200	190	△9
そ の 他	17,461	13,001	△4,459
小 計	17,661	13,192	△4,469
合 計	19,262	14,870	△4,392

●その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株 式	42	38	4
債 券	45,462	44,996	466
国 債	14,290	14,171	119
地 方 債	7,532	7,498	34
短 期 社 債	—	—	—
社 債	23,639	23,326	312
そ の 他	1,811	1,761	50
小 計	47,317	46,796	521
株 式	463	590	△26
債 券	27,844	28,152	△308
国 債	2,095	2,101	△6
地 方 債	8,364	8,404	△39
短 期 社 債	—	—	—
社 債	17,383	17,646	△262
そ の 他	7,774	8,845	△1,070
小 計	36,082	37,587	△1,505
合 計	83,399	84,384	△984

27 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
株 式	406	11	34
債 券	59,279	1,002	88
国 債	11,387	179	—
地 方 債	18,492	395	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	29,399	427	88
そ の 他	484	68	—
合 計	60,169	1,082	122

28 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的の有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、366百万円(うち、株式25百万円、外国証券340百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について、個別の信用リスクの状況を勘案して減損処理しております。

29 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
700	700	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないものの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,151百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが622百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

緑延税金資産	
有価証券評価損	317
その他有価証券評価差額金	292
貸倒引当金	181
退職給付引当金	109
減価償却費	30
その他	124
緑延税金資産小計	1,056
評価性引当額	△679
緑延税金資産合計	377
緑延税金負債	
前払年金費用	17
緑延税金負債合計	17
緑延税金資産の純額	360

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために、所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第14号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するためには必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、緑延税金資産及び緑延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.7%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.7%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については27.6%となります。この税率変更により、緑延税金資産は23百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、法人税等調整額は23百万円増加しております。

32 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

資料編

経営指標

業務粗利益

単位:千円

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	2,611,078	2,381,355
資金運用収益	2,992,125	2,653,128
資金調達費用	381,047	271,773
役務取引等収支	144,416	151,382
役務取引等収益	236,627	247,352
役務取引等費用	92,211	95,970
その他の業務収支	815,371	621,160
その他業務収益	1,417,753	1,050,482
その他業務費用	602,381	429,322
業務粗利益	3,570,866	3,153,897
業務粗利益率	1.58%	1.38%

【注】

①資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成22年度1,028千円、平成23年度840千円)を控除して表示しております。

②業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

単位:%

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	1.32	1.16
資金調達原価率	1.41	1.31
総資金利鞘	△0.09	△0.15

利益率

単位:%

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.01	0.14
総資産当期純利益率	0.05	0.09

【注】

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

単位:平均残高=百万円、利息=千円、利回り=%

	平均残高		利息		利回り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	225,279	228,256	2,992,125	2,653,128	1.32%	1.16%
うち貸出金	69,236	69,509	1,343,148	1,287,598	1.93%	1.85%
うち預け金	53,269	52,661	250,670	211,791	0.47%	0.40%
うち有価証券	102,021	105,333	1,382,189	1,134,906	1.35%	1.07%
資金調達勘定	217,283	220,364	381,048	271,773	0.17%	0.12%
うち預金積金	217,766	220,941	380,853	271,371	0.17%	0.12%

【注】

①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度1,705百万円、平成23年度1,896百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度605百万円、平成23年度700百万円)及び利息(平成22年度1,028千円、平成23年度840千円)をそれぞれ控除して表示しております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預貸率

単位:%

	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	31.77%	32.36%
期中平均預貸率	31.79%	31.46%

【注】

①預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預証率

単位:%

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	41.98%	45.86%
期中平均預証率	46.84%	47.67%

【注】

①預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34,244	△357,666	△323,422	21,450	△360,447	△338,997
うち貸出金	△8,868	△76,860	△85,728	△161	△55,389	△55,550
うち預け金	9,877	△113,180	△103,303	△1,591	△37,288	△38,879
うち有価証券	1,869	△152,367	△150,498	38,376	△285,659	△247,283
支払利息	180	△150,378	△150,198	△822	△108,641	△109,463
うち預金積金	444	△150,643	△150,199	△599	△108,883	△109,482

【注】

①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

経費

単位:千円

	平成22年度	平成23年度
人 件 費	1,727,807	1,687,609
報 酬 給 料 手 当	1,366,690	1,321,211
退 職 給 付 費 用	191,652	189,579
そ の 他	169,465	176,817
物 件 費	940,393	924,662
事 務 費	347,592	337,548
(うち旅費・交通費)	(3,982)	(3,547)
(うち通信費)	(33,753)	(35,227)
(うち事務委託費)	(225,773)	(220,889)
固 定 資 産 費	183,593	183,136
(うち土地建物賃借料)	(74,671)	(74,256)
(うち保全管理費)	(84,997)	(89,503)
事 業 費	52,198	48,751
(うち広告宣伝費)	(21,029)	(16,145)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(14,533)	(15,851)
人 事 厚 生 費	14,677	20,246
減 価 償 却 費	161,976	152,616
そ の 他	180,356	182,364
税 金	48,391	46,315
合 計	2,716,593	2,658,587

資料編 預金について

預金積金平均残高

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	63,001	65,712
うち有利息預金	48,636	50,860
定期性預金	154,332	154,792
うち固定金利定期預金	138,017	138,424
うち変動金利定期預金	18	18
そ の 他	432	436
合 計	217,766	220,941

[注]

①流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

②定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別預金残高

単位:百万円、%

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	183,389	83.4	186,899	83.5
法 人	35,946	16.3	36,349	16.2
金 融 機 関	161	0.1	144	0.1
公 金	392	0.2	463	0.2
合 計	219,890	100.0	223,857	100.0

資料編

貸出について

貸出金平均残高

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
手形貸付	9,652	9,274
証書貸付	55,780	56,266
当座貸越	981	1,128
割引手形	2,821	2,839
合計	69,236	69,509

貸出金残高

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
貸出金	69,859	72,440
変動金利	9,020	8,903
固定金利	60,839	63,537

〔注〕

国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	26,091	37.3	27,976	38.6
運転資金	43,768	62.7	44,464	61.4
合計	69,859	100.0	72,440	100.0

貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	426	14,679	21.0	422	14,238	19.7
農業、林業	1	41	0.1	2	45	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	296	4,294	6.1	296	4,290	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7	45	0.1	8	75	0.1
情報通信業	5	63	0.1	4	51	0.1
輸送業、郵便業	29	780	1.1	30	796	1.1
卸売業、小売業	345	9,380	13.4	348	10,352	14.3
金融業、保険業	11	1,913	2.8	13	1,885	2.6
不動産業	229	15,722	22.5	232	16,910	23.3
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	25	431	0.6	21	392	0.5
宿泊業	5	491	0.7	5	468	0.6
飲食業	82	574	0.9	87	580	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	61	1,913	2.7	59	1,936	2.7
教育、学習支援業	—	—	—	1	20	0.0
医療、福祉	27	548	0.8	27	640	0.9
その他のサービス	129	1,148	1.6	133	1,219	1.7
小計	1,678	52,029	74.5	1,688	53,905	74.4
地方公共団体	2	700	1.0	2	682	1.0
個人	3,263	17,129	24.5	3,265	17,853	24.6
合計	4,943	69,859	100.0	4,955	72,440	100.0

〔注〕

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	1,945	1,775
有価証券	5	6
不動産	43,660	45,015
計	45,612	46,796
信用保証協会・信用保険	13,784	12,983
保証	7,924	10,147
信用	2,537	2,513
合計	69,859	72,440

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	6	9
計	6	9
信用保証協会・信用保険	47	41
保証	—	—
信用	3	11
合計	57	61

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	8	24
住宅金融支援機構	1,808	1,217
愛知県年金福祉協会	46	40
福祉医療機構	43	41
合計	1,907	1,323

貸出金償却

単位:千円

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	—	—

貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	15	112	—	15	112
	平成23年度	112	130	—	112	130
個別貸倒引当金	平成22年度	928	1,237	5	922	1,237
	平成23年度	1,237	1,316	16	1,221	1,316
合計	平成22年度	943	1,349	5	938	1,349
	平成23年度	1,349	1,446	16	1,333	1,446



資料編

有価証券について

有価証券平均残高

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
国 債	14,698	13,451
地 方 債	10,572	16,763
短 期 社 債	—	—
社 債	44,299	43,965
株 式	820	713
外 国 証 券	28,827	28,748
そ の 他 の 証 券	2,801	1,691
合 計	102,021	105,333

時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
組 合 出 資 金	0	0
合 計	19	19

満期保有目的の債券

単位:百万円

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	1,096	96	800	869	69
	そ の 他	900	907	7	800	807	7
	小 計	1,900	2,004	103	1,600	1,677	77
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	200	190	△9
	そ の 他	18,802	13,678	△5,123	17,461	13,001	△4,459
	小 計	18,802	13,678	△5,123	17,661	13,192	△4,469
合 計		20,703	15,683	△5,020	19,262	14,870	△4,392

【注】①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位:百万円

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 領	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 領
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	39	31	8	42	38	4
	債 券	33,182	32,673	508	45,462	44,996	466
	国 債	8,597	8,448	148	14,290	14,171	119
	地 方 債	4,225	4,198	27	7,532	7,498	34
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	20,359	20,026	332	23,639	23,326	312
	そ の 他	3,832	3,716	116	1,811	1,761	50
	小 計	37,054	36,421	633	47,317	46,796	521
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	481	570	△89	463	590	△126
	債 券	28,930	29,311	△380	27,844	28,152	△308
	国 債	4,147	4,199	△51	2,095	2,101	△6
	地 方 債	9,080	9,195	△114	8,364	8,404	△39
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	15,702	15,916	△213	17,383	17,646	△262
	そ の 他	5,121	6,344	△1,223	7,774	8,845	△1,070
	小 計	34,533	36,226	△1,692	36,082	37,587	△1,505
合 計		71,588	72,647	△1,059	83,399	84,384	△984

【注】①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

平成22年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	—	2,314	1,548	691	6,813	1,376	—	12,744
地 方 債	805	—	1,598	—	10,901	—	—	13,305
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,628	3,719	12,507	5,587	10,225	394	—	37,062
株 式	—	—	—	—	—	—	539	539
外 国 証 券	1,602	2,371	1,058	500	2,156	19,279	—	26,970
その他の証券	—	147	298	—	—	—	1,241	1,687

単位:百万円

平成23年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	1,087	304	195	2,922	7,454	4,421	—	16,386
地 方 債	—	—	—	—	10,410	5,486	—	15,896
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,187	4,157	5,457	4,439	17,474	9,307	—	42,024
株 式	—	—	—	—	—	—	525	525
外 国 証 券	1,597	2,161	2,840	294	1,414	18,453	—	26,762
その他の証券	—	—	—	141	—	—	944	1,085

満期保有目的の金銭の信託

単位:百万円

平成22年度					平成23年度				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
700	700	—	—	—	700	700	—	—	—

【注】「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引／商品有価証券平均残高／子会社・子法人等株式及び関連法人等株式売買目的有価証券／運用目的の金銭の信託／その他の金銭の信託



バーゼルⅡとは…

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的とした新しい(19年3月期決算より)自己資本比率規制のことです。

3つの柱から
構成されています。



最低所要自己資本比率

最低所要自己資本比率に定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するものです。具体的には信用リスク(貸倒のリスク)の計測の精緻化、オペレーション・リスク(事務事故や不正行為等による金融機関が被るリスク)の計測が追加されました。



金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自ら多岐にわたる様々なリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど)を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する事が求められています。また、その管理办法を金融当局が検証・評価を行うものです。



市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める事とされ、自己資本比率とその内訳、各リスクの量等(定量的な開示事項)やその計算方法や考え方等(定性的開示項目)の情報開示が求められています。

定性的開示項目

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成23年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

信用リスクに関する事項

◆信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しています。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートの種類に関する方針

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

オペレーション・リスクについて

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーション・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しています。

◆オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

銀行勘定における金利リスクについて

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めています。

◆内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫においては、銀行勘定の金利リスクを内部管理上の金利リスクとして管理しております。

金利リスクは「ラダー方式」とし、計測方法については保有期間1年・最低5年の観測期間で計測される金利変動の「1パーセンタイル値」と「99パーセンタイル値」による金利ショックにより算出しております。

「コア預金」の計測方法は流動性預金の現残高の50%相当額とし、満期設定は2.5年で算出しております。

かいせつ

99パーセンタイル値

金利リスク量の計測における「金利変動幅」で、例えば、「5年×240日=1,200個のデータ」であれば、大きなほうから12個目を「99パーセンタイル値」として使用しております。

かいせつ

コア預金

明確な金利改訂期間がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当ございません。
証券化及び再証券化エクスポートの種類に関する事項…該当ございません。

資料編

バーゼルⅡについて

定量的開示項目

自己資本の構成に関する事項

単位:百万円

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
【自己資本】			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,560	1,560
出資金	416	417	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
利益準備金	416	417	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,560	1,560
特別積立金	11,425	11,425	控除項目不算入額	△1,560	△1,560
繰越金(当期末残高)	905	1,109	控除項目計 (D)	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—	自己資本額 [(C)-(D)] (E)	13,328	13,559
処分未済持分	—	—	【リスク・アセット等】		
基本的項目 (A) Tier1	13,163	13,369	資産(オン・バランス項目)	90,449	90,122
一般貸倒引当金	164	190	オフ・バランス取引等項目	57	61
補完的項目不算入額	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,568	5,329
補完的項目 (B)	164	190	信用リスク・アセット調整額	—	—
自己資本総額((A)+(B)) (C)	13,328	13,559	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
【注】①信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。②平成22年度・23年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。					
リスク・アセット等 計 (F)					
単体 Tier1 比率 (A/F)					
単体自己資本比率 (E/F)					

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	90,507	3,620	90,184	3,607
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	90,507	3,620	90,184	3,607
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	122	5	122	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	239	10	334	13
国際開発銀行向け	2	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	369	15	967	39
地方三公社向け	50	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,629	945	21,741	870
法人等向け	12,879	515	12,583	503
中小企業等向け及び個人向け	15,362	614	14,836	593
抵当権付住宅ローン	1,174	47	1,417	57
不動産取得等事業向け	13,314	533	14,519	581
三月以上延滞等	374	15	681	27
取立未済手形	9	0	11	0
信用保証協会等による保証付	594	24	549	22
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,440	58	910	36
上記以外	20,950	838	21,463	859
②証券化工エクスポート	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ オペレーションナル・リスク	5,568	223	5,329	213
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	96,075	3,843	95,513	3,821

【注】①所要自己資本の額=リスクアセット×4% ②「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスクを算定しています。 $\text{オペレーションナル・リスク(基礎的手法)} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化工クスポートージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポートージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポートージャー 区分	信用リスクエクスポートージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポートージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオーババランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製造業	24,033	21,322	14,679	14,238	9,259	6,889	—	—	702	647	
農業、林業	41	45	41	45	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	4,933	4,726	4,296	4,290	597	400	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,601	3,097	45	75	2,301	2,852	—	—	—	—	
情報通信業	669	354	63	51	602	299	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	3,499	4,329	780	796	2,714	3,533	—	—	—	—	
卸売業、小売業	12,009	13,173	9,380	10,352	2,629	2,821	—	—	31	—	
金融業、保険業	104,497	94,171	1,913	1,885	37,223	35,530	—	—	—	—	
不動産業	16,829	18,217	15,722	16,910	1,107	1,307	—	—	—	83	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	431	392	431	392	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	491	468	491	468	—	—	—	—	—	—	
飲食業	574	580	574	580	—	—	—	—	23	23	
生活関連サービス業、娯楽業	1,913	1,936	1,913	1,936	—	—	—	—	—	175	
教育、学習支援業	—	20	—	20	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	667	746	548	640	—	—	—	—	—	—	
その他サービス	1,158	1,229	1,148	1,219	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	34,347	47,816	700	682	33,647	47,134	—	—	—	—	
個人	15,528	16,417	15,528	16,417	—	—	—	—	168	186	
その他	9,344	9,290	—	—	1,379	1,229	—	—	—	0	
業種別合計	233,576	238,341	68,258	71,004	91,463	101,999	—	—	924	1,114	
1年以下	59,838	82,764	30,801	48,991	7,037	3,872	—	—	—	—	
1年超3年以下	51,637	20,524	19,383	8,101	8,554	6,623	—	—	—	—	
3年超5年以下	24,336	12,388	7,084	3,354	17,011	8,493	—	—	—	—	
5年超7年以下	10,448	10,988	3,669	3,191	6,779	7,797	—	—	—	—	
7年超10年以下	35,183	42,218	5,087	5,463	30,096	36,755	—	—	—	—	
10年超	21,277	37,668	227	—	21,050	37,668	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	30,850	31,786	2,003	1,902	933	788	—	—	—	—	
残存期間別合計	233,576	238,341	68,258	71,004	91,463	101,999	—	—	—	—	

[注]①オーバランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「3カ月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャーのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートージャーです。④業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位:百万円

		個別貸倒引当金			貸出金償却	
		残高		増減額		
		平成22年度	平成23年度			
製造業	842	884	—	42	—	
農業、林業	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	
建設業	—	9	—	9	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	8	—	8	—	
卸売業、小売業	109	97	△12	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	
不動産業	171	198	27	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	1	—	△1	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	
飲食業	14	13	△1	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	1	—	1	—	
教育、学習支援業	1	1	0	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	
その他サービス	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	
個人	99	105	6	—	—	
合計	1,237	1,316	79	—	—	

[注]①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編

バーゼルⅡについて

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーラの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーラの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,568	54,237	4,435	68,089
10%	—	7,625	—	13,560
20%	18,075	54,909	17,844	37,047
35%	—	3,353	—	4,050
50%	21,452	1,018	19,743	888
75%	—	20,483	—	19,781
100%	11,833	35,393	13,801	36,961
150%	—	99	—	344
自己資本控除	—	—	—	—
合計	233,045	236,543		

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 ②エクスポートジャーラは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポートジャーラ

単位:百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポートジャーラ	—	—	1,600	1,436	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化及び再証券化エクスポートジャーラに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポートジャーラに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,207	2,207	1,592	1,592
非上場株式等	0	0	0	0
合計	2,208	2,208	1,592	1,592

●貸借対照表に認識され、かつ、損益計算書で

認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△155	△242

●出資等エクスポートジャーラの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
売却益	175	80
売却損	152	34
償却	—	25

●貸借対照表及び損益計算書で

認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

単位:百万円

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量			
	平成22年度	平成23年度		
貸出金	863	247	定期性預金	△1,324
有価証券等	4,650	2,679	要求払預金	△704
預け金	380	87	その他の	—
その他	—	—	調達勘定合計	△2,028
運用勘定合計	5,895	3,014		△926

銀行勘定の金利リスク	3,867	2,087
------------	-------	-------

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

連結状況

子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

愛知信用金庫の子会社は、「あいしんビジネス株式会社」1社で、当金庫に係る事務処理等の受託を主要な業務としております。



連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等…1社

会社名:あいしんビジネス株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

…該当ありません。

- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

…該当ありません。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日…1社

4.連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5.のれん及び負ののれんの償却に関する事項…該当ありません。

6.剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
あいしんビジネス 株式会社	名古屋市中区 栄5丁目18番10号	愛知信用金庫の 業務受託	平成9年7月1日	10,000千円	100%	0%

事業の概況

当期の連結決算については、預金積金2,238億円、貸出金724億円、総資産額2,381億円となり、経常利益341百万円、当期純利益222百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は14.20%と高水準を維持しております。

連結会計年度における主要な経営指標の推移

単位:百万円、%

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連 結 経 常 収 益	4,256	3,783	4,028	4,677	4,004
連結経常利益(△は連結経常損失)	79	△1,661	374	25	341
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	239	△1,645	366	129	222
連 結 純 資 産 額	13,412	11,178	12,979	12,292	12,426
連 結 総 資 産 額	229,858	229,937	231,825	233,708	238,193
連 結 自 己 資 本 比 率	13.48%	12.33%	12.96%	13.88%	14.20%

連結リスク管理債権

●信用金庫法に基づく連結リスク管理債権額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	1,321	1,217
延滞債権	3,720	5,267
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	237
合 計	5,042	6,721

●金融再生法に基づく連結開示債権額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,907	1,910
危険債権	3,135	4,574
要管理債権	—	237
正常債権	64,904	65,823
合 計	69,946	72,546

[注]

金融再生法における開示債権には、貸出金だけでなく、債務保証見返・未収利息・仮払金が含まれております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に営業後方事務業務などを営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結状況

連結貸借対照表

●資産の部

	平成22年度 平成23年3月末	平成23年度 平成24年3月末
現金及び預け金	67,123	59,131
金銭の信託	700	700
有価証券	92,301	102,670
貸出金	69,859	72,440
その他資産	1,772	1,816
有形固定資産	2,487	2,399
建物	893	893
土地	1,461	1,461
その他の有形固定資産	132	45
無形固定資産	99	58
ソフトウェア	89	48
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	657	361
債務保証見返	57	61
貸倒引当金	△1,349	△1,446
資産の部合計	233,708	238,193

●負債及び純資産の部

	平成22年度 平成23年3月末	平成23年度 平成24年3月末
預金積金	219,864	223,832
その他負債	933	1,279
賞与引当金	54	54
退職給付引当金	379	396
役員退職慰労引当金	70	73
睡眠預金払戻損失引当金	3	8
偶発損失引当金	52	59
債務保証	57	61
負債の部合計	221,415	225,766
【純資産の部】		
出資金	416	417
利益剰余金	12,776	12,982
会員勘定合計	13,192	13,400
その他有価証券評価差額金	△899	△973
評価・換算差額等合計	△899	△973
純資産の部合計	12,292	12,426
負債及び純資産の部合計	233,708	238,193

【注】

出資1口当たりの純資産額：14,878円27銭

連結損益計算書

単位:千円

	平成22年度 H22.4.1~H23.3.31	平成23年度 H23.4.1~H24.3.31
経常収益	4,677,940	4,004,533
資金運用収益	2,992,125	2,653,128
貸出金利息	1,343,148	1,287,598
預け金利息	250,670	211,791
有価証券利息配当金	1,382,189	1,134,906
その他の受入利息	16,116	18,831
役務取引等収益	236,627	247,352
その他業務収益	1,417,753	1,045,459
その他経常収益	31,432	58,592
償却債権取立益	—	37
その他の経常収益	31,432	58,554
経常費用	4,652,395	3,662,907
資金調達費用	382,068	272,608
預金利息	332,732	227,290
給付補填備金繰入額	48,112	44,075
その他の支払利息	1,223	1,242
役務取引等費用	91,582	95,402
その他業務費用	602,381	429,322
経費	2,710,714	2,668,999
その他経常費用	865,648	196,575
貸倒引当金繰入額	411,764	113,085
その他の経常費用	453,883	83,489
経常利益	25,544	341,625
特別利益	947	—
固定資産処分益	499	—
償却債権取立益	57	—
その他の特別利益	389	—
特別損失	572	165
固定資産処分損	572	165
税金等調整前当期純利益	25,918	341,460
法人税、住民税及び事業税	40,046	3,100
法人税等還付額	—	32,297
法人税等調整額	△144,090	147,971
法人税等合計	△104,043	118,775
少数株主損益調整前当期純利益	129,962	222,685
当期純利益	129,962	222,685

【注】

出資1口当たりの当期純利益金額：266円89銭

連結剰余金計算書

単位:千円

	平成22年度	平成23年度
【利益剰余金の部】		
利益剰余金期首残高	12,662,687	12,776,228
利益剰余金増加高	129,962	222,685
当期純利益	129,962	222,685
利益剰余金減少高	16,420	16,509
配当金	16,420	16,509
利益剰余金期末残高	12,776,228	12,982,404

自己資本の構成に関する事項

単位:百万円

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
【自己資本】			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,560	1,560
出資金	416	417		—	—
利益剰余金	12,759	12,965		1,560	1,560
処分未済持分	—	—	控除項目不算入額	△1,560	△1,560
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目計 (D)	—	—
基本的項目 (A) Tier1	13,176	13,383	自己資本額 [(C)-(D)] (E)	13,340	13,573
一般貸倒引当金	164	190	【リスク・アセット等】		
補完的項目不算入額	—	—	資産(オン・バランス項目)	90,442	90,114
補完的項目 (B)	164	190	オフ・バランス取引等項目	57	61
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	13,340	13,573	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,613	5,384
【注】①信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。②平成22年度・23年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。					
③連結単体 Tier1 比率 (A/F)					
連結単体自己資本比率 (E/F)					

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	90,499	3,620	90,175	3,607
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	90,499	3,620	90,175	3,607
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	122	5	122	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	239	10	334	13
国際開発銀行向け	2	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	369	15	967	39
地方三公社向け	50	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,629	945	21,741	870
法人等向け	12,879	515	12,583	503
中小企業等向け及び個人向け	15,362	614	14,836	593
抵当権付住宅ローン	1,174	47	1,417	57
不動産取得等事業向け	13,314	533	14,519	581
三月以上延滞等	374	15	681	27
取立未済手形	9	0	11	0
信用保証協会等による保証付	594	24	549	22
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,440	58	910	36
上記以外	20,942	837	21,454	858
②証券化工エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ オペレーションナル・リスク	5,613	224	5,384	215
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	96,114	3,844	95,559	3,822

【注】①所要自己資本の額=リスクアセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスクを算定しています。^{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8年}直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⑤連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結状況

●自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額…該当ございません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化及び再証券化工クスポートナーに関する事項…該当ございません。

信用リスクに関する事項(証券化工クスポートナーを除く)

●信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポートナー			
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引					
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度				
製造業	24,033	21,322	14,679	14,238	9,259	6,889	—	—	702	647		
農業、林業	41	45	41	45	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	4,933	4,726	4,296	4,290	597	400	—	—	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	2,601	3,097	45	75	2,301	2,852	—	—	—	—		
情報通信業	669	354	63	51	602	299	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	3,499	4,329	780	796	2,714	3,533	—	—	—	—		
卸売業、小売業	12,009	13,173	9,380	10,352	2,629	2,821	—	—	31	—		
金融業、保険業	104,532	94,136	1,913	1,885	37,223	35,530	—	—	—	—		
不動産業	16,829	18,217	15,722	16,910	1,107	1,307	—	—	—	83		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	431	392	431	392	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	491	468	491	468	—	—	—	—	—	—		
飲食業	574	580	574	580	—	—	—	—	23	23		
生活関連サービス業、娯楽業	1,913	1,936	1,913	1,936	—	—	—	—	—	175		
教育、学習支援業	—	20	—	20	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	667	746	548	640	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	1,158	1,229	1,148	1,219	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	34,347	47,816	700	682	33,647	47,134	—	—	—	—		
個人	15,528	16,417	15,528	16,417	—	—	—	—	168	186		
その他の	9,344	9,300	—	—	1,379	1,229	—	—	—	0		
業種別合計	233,634	238,306	68,258	71,004	91,463	101,999	—	—	924	1,114		
1年以下	59,838	82,764	30,801	48,991	7,037	3,872	—	—	—	—		
1年超3年以下	51,637	20,524	19,383	8,101	8,554	6,623	—	—	—	—		
3年超5年以下	24,336	12,388	7,084	3,354	17,011	8,493	—	—	—	—		
5年超7年以下	10,448	10,988	3,669	3,191	6,779	7,797	—	—	—	—		
7年超10年以下	35,183	42,218	5,087	5,463	30,096	36,755	—	—	—	—		
10年超	21,277	37,668	227	—	21,050	37,668	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	30,885	31,751	2,003	1,902	933	788	—	—	—	—		
残存期間別合計	233,611	238,306	68,258	71,004	91,463	101,999	—	—	—	—		

[注]

①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

②「3カ月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。

④業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌38ページをご参照下さい。

●業種別の個別貸倒引当金及貸出金償却の残高等…本誌44ページをご参照下さい。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーラの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーラの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,568	54,237	4,435	68,089
10%	—	7,625	—	13,560
20%	18,075	54,909	17,844	37,047
35%	—	3,353	—	4,050
50%	21,452	1,018	19,743	888
75%	—	20,483	—	19,781
100%	11,833	35,386	13,801	36,953
150%	—	99	—	344
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	233,038		236,535	

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 ②エクスポートジャーラは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポートジャーラ

単位:百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポートジャーラ	—	—	1,600	1,436	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化及び再証券化工エクスポートジャーラに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポートジャーラに関する事項

●連結貸借対照表上額及び時価等

単位:百万円

	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表上額	時価	連結貸借対照表上額	時価
上場株式等	2,207	2,207	1,592	1,592
非上場株式等	0	0	0	0
合 計	2,208	2,208	1,592	1,592

●連結貸借対照表に認識され、かつ、連結損益計算書で

認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△155	△242

●出資等エクスポートジャーラの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	175	80
売 却 損	152	34
償 却	—	25

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で

認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

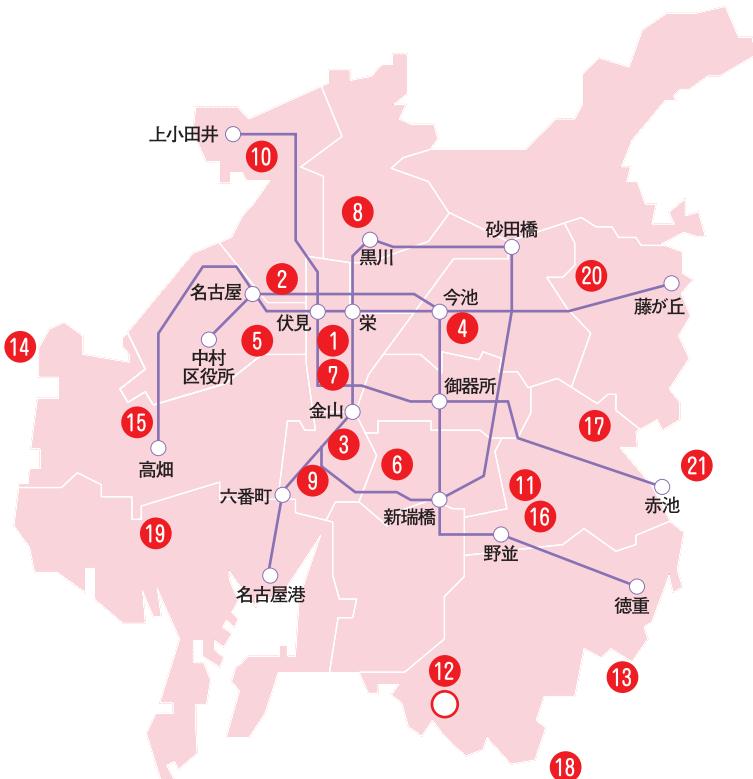
銀行勘定における金利リスクに関する事項

単位:百万円

運 用 勘 定		調 達 勘 定	
区 分	金利リスク量		金利リスク量
	平成22年度	平成23年度	平成22年度
貸 出 金	863	247	△1,324
有 価 証 券 等	4,650	2,679	△704
預 け 金	380	87	△272
そ の 他	—	—	—
運 用 勘 定 合 計	5,895	3,014	△2,028
銀行勘定の金利リスク	3,867	2,087	△926

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

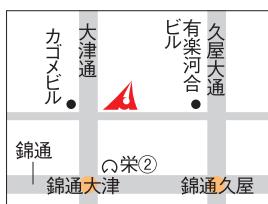
店舗のご案内



● 本部 052-951-9446

① 本店営業部

名古屋市中区錦3-15-25
052-951-9441 ②



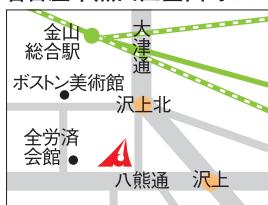
② 菊井支店

名古屋市西区菊井2-2-7
052-551-2161 ①



③ 金山支店

名古屋市熱田区金山町1-14-14 052-671-2191 ①



 店舗所在地	●①②等の数字はATM設置台数です。 黒…平日 稼働 赤…平日・土曜・日曜・祝日 稼働 ●顔写真は支店長です。(本店は営業部長) ●平成24年6月1日現在
--	---

④ 大久手支店

名古屋市千種区今池南18-24 052-731-6126 ②



高木 健一

⑤ 中村支店

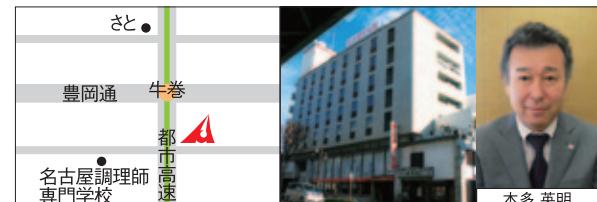
名古屋市中村区椿町19-4 052-451-8356 ②



西脇 正人

⑥ 堀田支店

名古屋市瑞穂区堀田通6-16 052-871-4151 ②



本多 英明

⑦ 西大須支店

名古屋市中区大須2-25-29
052-231-3135 ①



伊藤 高義

⑧ 黒川支店

名古屋市北区黒川本通2-43
052-991-4186 ①



犬飼 明彦

⑨ 六番町支店

名古屋市熱田区四番1-16-18 052-681-0211 ②



木全 長志

10 山田支店

名古屋市西区上小田井2-344

052-502-4301 ②

**11 天白支店**

名古屋市天白区中砂町415

052-832-6331 ②

**12 大高支店**

名古屋市緑区大高町鶴田61

052-623-7781 ③

**○ 森の里出張所**

名古屋市緑区大高町字門田1-1

052-624-0411 ②

**13 豊明支店**

豊明市新田町子持松11-6

0562-92-0611 ②

**14 七宝支店**

あま市七宝町鷹居2-58

052-441-1101 ②

**15 中川支店**

名古屋市中川区野田2-445

052-361-3611 ②

**16 島田支店**

名古屋市天白区山根町51

052-801-7251 ②

**17 植田支店**

名古屋市天白区焼山1-1007

052-804-1671 ②

**18 桶狭間支店**

豊明市栄町南館3-110

0562-97-7521 ②

**19 港支店**

名古屋市港区入場1-2511

052-383-7722 ①

**20 猪子石支店**

名古屋市名東区八前1-222

052-775-1171 ②

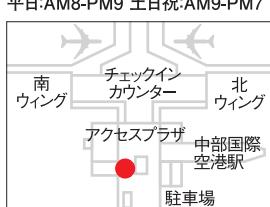
**21 日進支店**

日進市岩崎台1-740

0561-72-7301 ②

**中部国際空港アクセスプラザ** ①

平日:AM8-PM9 土日祝:AM9-PM7

**JRセントラルタワーズ** ②

平日:AM8-PM9 土日祝:AM9-PM7



沿革

昭和	26	1月 名古屋市中区に「愛知商工信用組合」を設立 初代理事長に元名古屋市長 佐藤正俊 就任
27	1月 「信用金庫法」施行に伴い「愛知信用金庫」に改組 2月 名古屋市西区に「菊井支店」を開設 8月 本店を現在の中区錦三丁目へ移転	
28	4月 名古屋市熱田区に「金山支店」を開設 10月 中小企業金融公庫の代理業務取扱い開始	
29	1月 名古屋市千種区に「大久手支店」を開設 11月 名古屋市中村区に「中村支店」を開設	
31	2月 第2代理事長に田坂修 就任	
32	4月 名古屋市税収納事務取扱い開始	
33	11月 名古屋市瑞穂区に「堀田支店」を開設	
34	9月 伊勢湾台風により金山支店と堀田支店の取引先等に被害 12月 住宅金融公庫代理業務取扱い開始	
35	4月 信金中央金庫の代理業務取扱い開始 11月 名古屋市中区に「西大須支店」を開設	
36	5月 第3代理事長に荒木省三 就任	
37	11月 名古屋市北区に「黒川支店」を開設	
39	3月 名古屋市熱田区に「六番町支店」を開設 10月 本店建物の増改築	
42	9月 名古屋市西区に「山田支店」を開設	
44	12月 名古屋市天白区に「天白支店」を開設	
45	9月 コンピューターを導入し「事務センター」を開設	
46	12月 日本銀行と当座預金取引開始し歳入代理店の指定を受ける	
47	6月 名古屋市緑区に「大高支店」を開設 9月 第一次オンライン・システム稼働	
50	3月 豊明市に「豊明支店」を開設 3月 第二次オンライン・システム稼働	
51	10月 海部郡七宝町に「七宝支店」を開設	
56	6月 名古屋市中川区に「中川支店」を開設	
57	12月 名古屋市天白区に「島田支店」を開設	
58	5月 公共債の売買業務取扱い開始 11月 名古屋市天白区に「植田支店」を開設	
59	6月 カードローンの取扱い開始 12月 豊明市に「桶狭間支店」を開設	
60	4月 国民生活金融公庫の代理業務取扱い開始 10月 名古屋市緑区に「森の里出張所」を開設	
61	10月 名古屋市港区に「港支店」を開設	
63	9月 預金量1,000億円突破	

平成	元	5月 第4代理事長に横山立身 就任
2	6月 名古屋市名東区に「猪子石支店」を開設	
4	6月 「貯蓄預金」「スーパー積金」の取扱い開始	
5	10月 「愛信・研修センター」「職員住宅」堀田ビルに開設 10月 「あいしん俱楽部」発足、「年金友の会」スタート	
8	5月 新オンライン・システム稼働	
9	7月 関連会社「あいしんビジネス(株)」設立 11月 日進市に「日進支店」を開設	
10	11月 「第1回あいしん経済講演会」を開催	
12	2月 店外ATMを名古屋駅「JRセントラルタワーズ」内に共同設置 3月 デビットカードの取扱い開始 9月 東海豪雨により山田支店2日間臨時休業	
13	1月 創立50周年を記念して社会福祉の為、3千万円を中日新聞社会事業団へ寄付 7月 損害保険の窓口販売の取扱いを開始 12月 2005年日本国際博覧会(愛知万博)に100万円寄付	
14	3月 山田支店が新築オープン 12月 堀田支店がリニューアルオープン	
15	2月 生命保険(個人年金)の窓口販売の取扱いを開始 6月 大久手支店がリニューアルオープン 8月 「企業開拓グループ」「企業支援室」を設立 9月 新端末機「NAVI」導入	
16	12月 預金量2,000億円突破	
17	9月 55周年記念懸賞付き定期預金を発売	
18	6月 第5代理事長に山田直己 就任	
19	10月 オンラインシステムを東海地区信金共同事務センターへ移行 12月 ATM無人化 7店舗	
20	7月 「信金バックオフィスセンター」を設立し、運用を開始 12月 中川支店がリニューアルオープン 12月 ATM無人化 3店舗	
21	10月 ATM無人化 2店舗 11月 ホームページリニューアル	
22	1月 インターネットバンキングの取扱いを開始いたしました。 3月 あいしんキャラクター「あいちゃん・しんくん」が誕生しました。 4月 印鑑照合システム導入 6月 第6代理事長に鍵谷憲一 就任	
23	4月 5金庫共同企画 東日本大震災 寄付定期「絆」を発売	

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

金庫の概況及び組織に関する事項

● 役員一覧	23
● 組織図	23
● 報酬体系	24
● 店舗のご案内	51~52
● 営業地区のご案内	28

金庫の主要な事業の内容

● 主要な事業の内容	23
------------	----

金庫の主要な事業に関する事項

● 事業の概況	5
● 最近5年間の主要な経営指標の推移	5
経常収益、経常利益、当期純利益、出資総額・出資総口数	
純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高	
単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数	

主要な業務の状況を示す指標

● 業務粗利益	35
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
業務粗利益、業務粗利益率	
● 資金運用収支の内訳	35
資金運用勘定、及び資金調達勘定の平均残高・利息・利回り	
● 利鞘	35
資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘	
● 受取利息、支払利息の増減	35
● 利益率	35
総資産経常利益率及び総資産当期純利益率	

預金に関する指標

● 預金積金平均残高	36
流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高	
● 定期預金残高	36
固定金利定期預金、変動金利定期預金	
その他の定期預金の残高	

貸出金等に関する指標

● 貸出金平均残高	37
割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高	
● 貸出金残高	37
変動金利、固定金利の貸出金残高	
● 貸出金の担保別内訳	38
担保の種類別の貸出金残高	
● 貸出金使途別残高	37
使途別の貸出金残高	
● 貸出金業種別内訳	37
業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	
● 預貸率	35
預貸率の期末値及び期中平均値	

有価証券に関する指標

● 有価証券の平均残高	39
● 有価証券の種類別の残存期間別残高	40
● 預託率	35
預託率の期末値及び期中平均値	

金庫の事業の運営に関する事項

● 当金庫のリスク管理への取り組み	10
● コンプライアンス(法令等遵守)の体制	8~9
● 地域金融円滑化について	11
● 金融ADR制度への対応	14

金庫の財産の状況

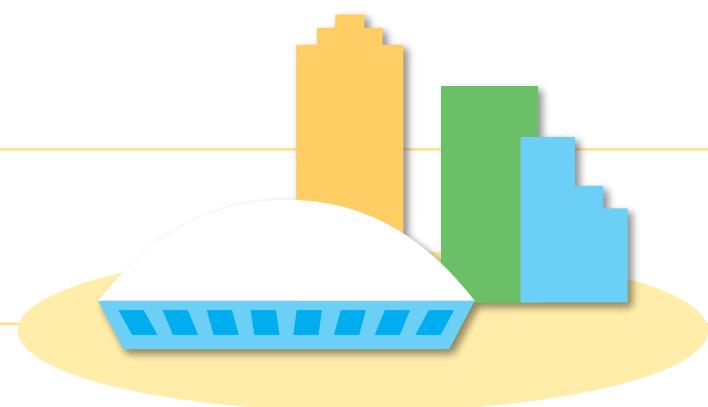
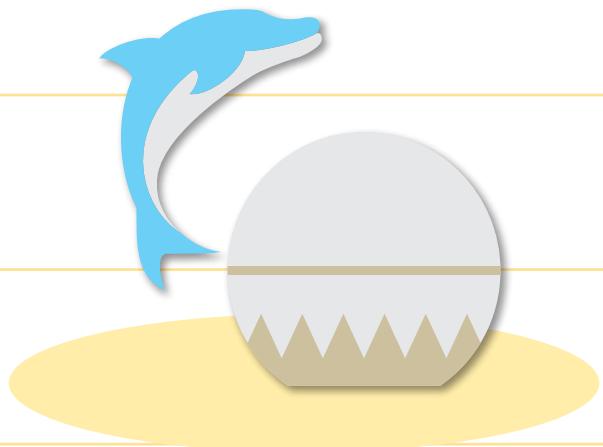
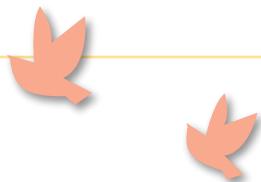
● 貸借対照表	29~30
● 損益計算書及び剰余金処分計算書	31~32
● リスク管理債権の引当・保全状況	7
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
● 金融再生法開示債権	7
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権	
● 単体自己資本比率	41~45
「バーゼルII」による開示	
● 有価証券の時価情報	39~40
有価証券の時価等	
● 金銭の信託の時価情報	40
金銭の信託の時価等	
● 貸倒引当金内訳	38
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
● 貸出金償却	38
貸出金の償却額	

総代選任手続の透明性に向けた施策

● 総代会の仕組み	25
● 総代候補者選考基準	25
● 総代の選任方法	25~26
● 総代会の決議事項等	25
● 総代の氏名	26

連結子会社に関する情報

● 子会社の主要な事業の内容	46
● 子会社等の状況	46
● 事業の概況	46
● 連結会計年度における主要な経営指標の推移	46
● 連結会計年度の連結貸借対照表	47
連結損益計算書及び連結剰余金計算書	
● 連結リスク管理債権	46
● 連結自己資本比率「バーゼルII」による開示	48~50
● 事業の種類別セグメント情報	46



アジサイ:日進市の花